

## 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和4年6月

国立大学法人  
山 梨 大 学

## 目 次

大学の概要	1	II 大学の教育研究等の質の向上	
全体的な状況	3	① 附属病院に関する目標	34
項目別の状況		② 附属学校に関する目標	37
I 業務運営・財務内容等の状況		大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項等	39
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標		III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	42
① 組織運営の改善	5	IV 短期借入金の限度額	42
② 教育研究組織の見直し	9	V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	42
③ 事務等の効率化・合理化	11	VI 剰余金の使途	43
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	13	VII その他	
(2) 財務内容の改善に関する目標		1 施設・設備に関する計画	44
① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加	15	2 人事に関する計画	47
② 経費の抑制	18	別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況）	48
③ 資産の運用管理の改善	20	別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）	50
財務内容の改善に関する特記事項等	21		
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標			
① 評価の充実	23		
② 情報公開や情報発信等の推進	24		
自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等	25		
(4) その他業務運営に関する重要目標			
① 施設設備の整備・活用等	26		
② 安全管理	28		
③ 法令遵守	31		
その他業務運営に関する特記事項等	32		

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人山梨大学

#### ② 所在地

甲府キャンパス（本部、教育学部、工学部、生命環境学部、  
教育学研究科、医工農学総合教育部、総合研究部）

山梨県甲府市

医学部キャンパス（医学部、医工農学総合教育部、総合研究部）

山梨県中央市

#### ③ 役員の状況

学長 島田 眞路（平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日）

理事 7 名（常勤：6 名 非常勤：1 名）

監事 2 名（常勤：1 名 非常勤：1 名）

#### ④ 学部等の構成

学部：教育学部、医学部、工学部、生命環境学部

研究科：教育学研究科、医工農学総合教育部、総合研究部

#### ⑤ 学生数及び教職員数

学生数 学部 3,752 人（うち留学生 70 人）

大学院 875 人（うち留学生 133 人）

教員数 777 人

職員数 1,290 人

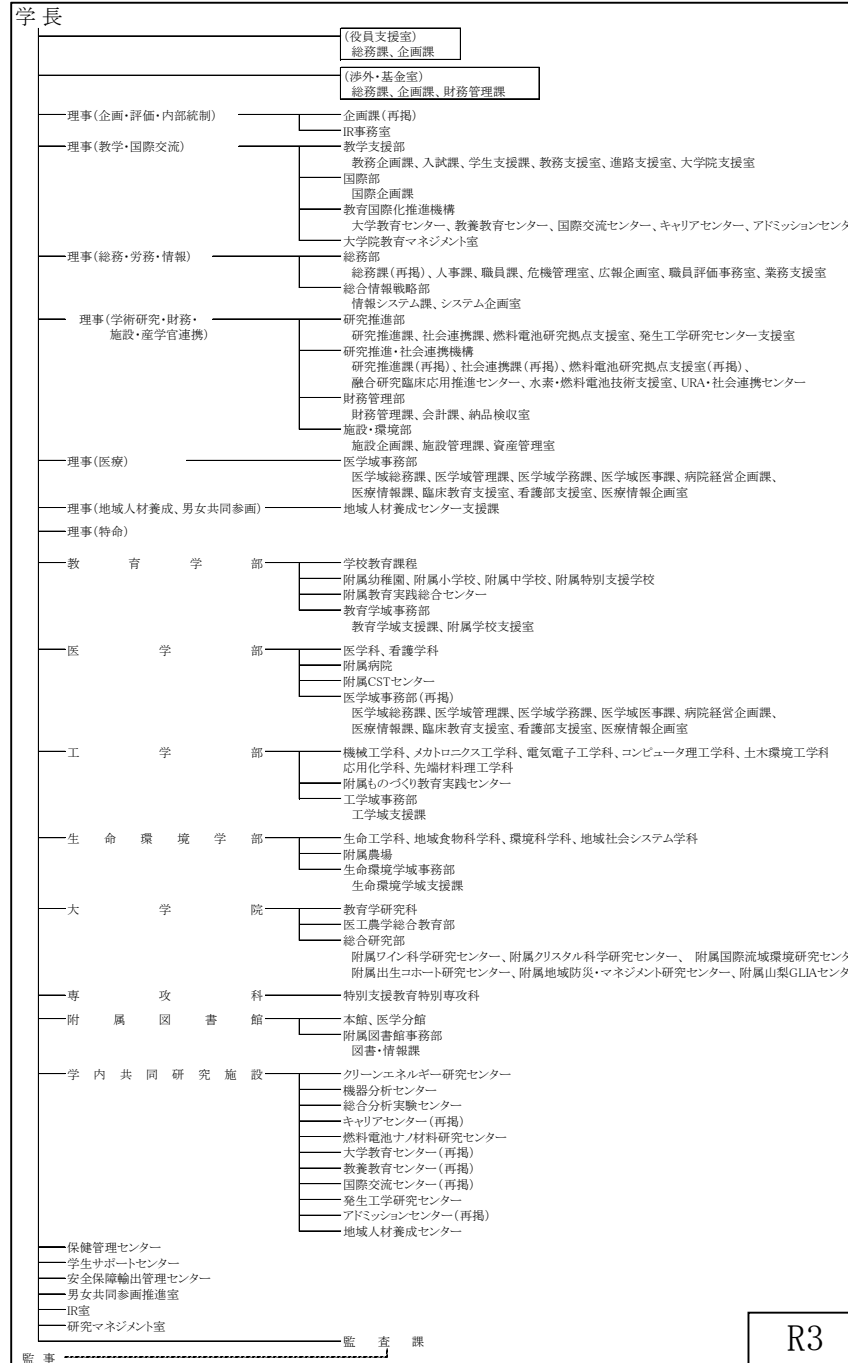
### (2) 大学の基本的な目標等

山梨大学は「地域の中核、世界の人材」を旗標に掲げ、地域の基幹的の大学として「地の拠点」の役割を果たし、地域の発展に貢献するとともに、強みのある分野で世界的な水準の教育研究を推進する。

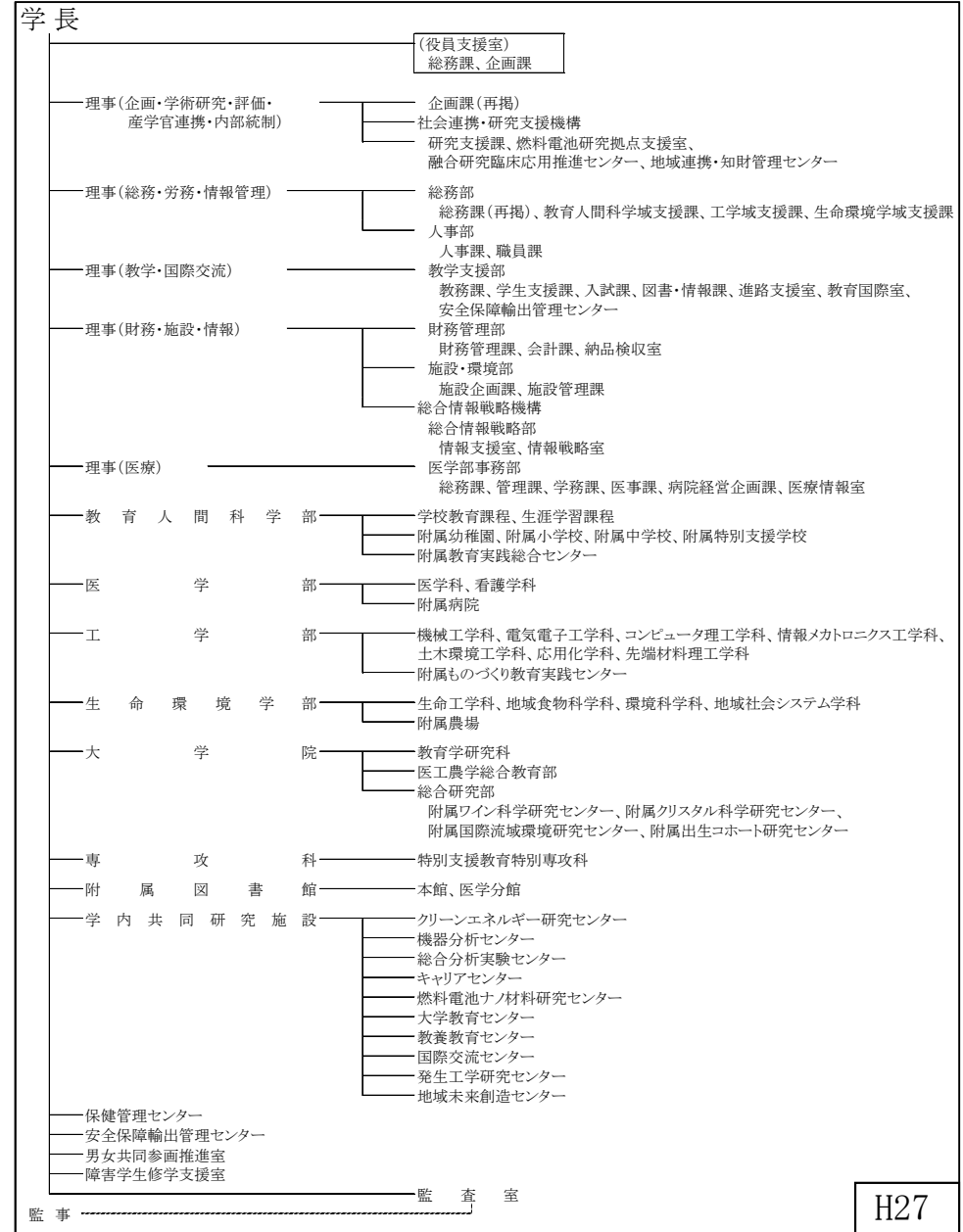
本学が立地する山梨県は、高い自然エネルギーポテンシャル、世界文化遺産富士山や豊かな水資源を有し、また大都市圏に隣接した食料供給地としての地域特性を有している。また、本学は、クリーンエネルギー、流域環境科学、発生工学、先端脳科学、医療機器開発などの分野で優位性を有している。本学は、これらの特色と優位性を活かし、エネルギー、生命と環境、健康長寿・食の安全など、地域振興の課題であるとともに全地球規模で展開が必要な分野において、引き続き、医工農融合研究をはじめ異分野の柔軟な融合に全学で組織的に取り組み、新たな時代を切り拓く地の創造を図る。さらに、それらの成果に基づく高度な教育により、多様な価値観を尊重する姿勢と自立性を身につけ、専門性と真にグローバルな視野をもって持続可能な社会の創成とイノベーションに貢献できる工学系・農学系高度専門職業人及び高度医療人の育成を強化するとともに、小・中学校を中心とする教員養成の質的充実、大学院における教育研究の充実を図る。これらの取組を通して、地域の人材育成と活性化を担う拠点としてさらに存在感を高めることを目指す。

このため、学長のリーダーシップの下、全学一体となった組織マネジメント体制を強化するとともに、自主的な改革の在り方について継続的に検証・評価を行い、地域社会及び国際社会のニーズに常に柔軟に対応しつつ、絶えざる改革と機能強化を推進する。

(3) 大学の機構図



R3



H27

〇 全体的な状況

本学は「地域の中核、世界の人材」を旗標に掲げ、第3期中期目標期間において学長の強力なリーダーシップの下、以下のとおり各事業を積極的に展開した。

〇教育研究組織の見直しについて

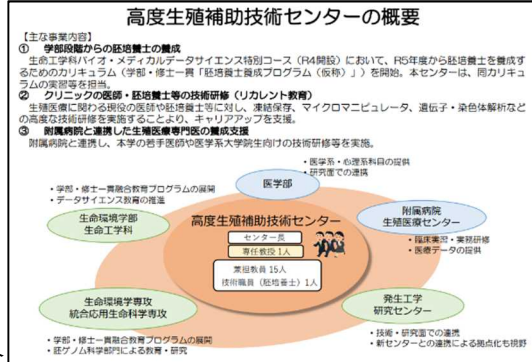
大学院医工農学総合教育部修士課程（H28）、同博士課程（H30）の改組に引き続き、継続して組織改革を行った。R3.4には世界的に注目を集める「グリア細胞」に関する先端脳科学の教育研究を強化するため、従前の「学際脳-免疫研究センター」を発展的に改組し、「山梨 GLIA センター」を設置したほか、R3.6には研究推進機能及び外部資金獲得機能を強化するため、「URA センター」及び「社会連携・知財管理センター」を発展的に改組（統合）して新たに「URA・社会連携センター」を設置した。また、全国的に不足している胚培養士（不妊治療に携わる専門職）の育成等を行うための「高度生殖補助技術センター」や基礎教育の質の向上と効率的な学務運営、学部・大学間連携、入試問題作成等に係る体制強化を図るための「工学部基礎教育センター」「生命環境学部基礎教育センター」を設置（R4.4）することを決定した。

さらに生命環境学部生命工学科に医学・薬学の基礎知識をもちデータサイエンスのスキルを身に付けた生命科学系専門職業人を養成する「バイオ・メディカルデータサイエンス特別コース」（定員10名）を新設（R4.4）することを決定したほか、工学部の機能強化に向けて全学的な検討体制を整備するため、全学WG及び、傘下に執行部小WG及び工学部改組準備室WGを設置し、執行部と学部間で適切に情報共有を行いつつ、対応を進めた。

〇教育研究の展開について

教育面においては、教養教育センターに情報・数理科目部門を新設し、R2年度入学生から、数理・データサイエンス・AI教育を必修化したほか、R3.4から全学共通教育科目を中心に山梨県立大学との連携開設科目を新たに開設した（詳細は後述を参照）。

教育学部では、新設した山梨県の小学校教員志望者推薦入試による入学者（R3



【高度生殖補助技術センターの概要】

年度入学生)を対象とした、「山梨県小学校教員養成特別教育プログラム（徽典館プログラム）」を設置し、山梨県における教育の現状を捉えた授業科目を開設した。生命環境学部では「バイオ・メディカルデータサイエンス特別コース」設置（R4.4）に先立ち、R3年度入学生から先行して新カリキュラムを適用した。

研究面においては、燃料電池ナノ材料研究センターとクリーンエネルギー研究センターが中心となって取り組む燃料電池関連等6事業がNEDO大型プロジェクトに採択（R2：4事業、R3：2事業）された。国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）戦略的国際共同研究プログラムに採択（R3.12）され、本学、ブラウンシュヴァイク工科大学（ドイツ）、ベルン大学（スイス）の3大学で、燃料電池の核となる高性能な電気触媒の開発に乗り出すなど、本学の強み分野において国外研究拠点との共同研究を推進した。

また、附属病院に入院した新型コロナ患者の症例報告論文において、新型コロナウイルスが肺炎だけでなく髄膜炎も起こすことを世界で初めて報告した。同論文は、国内の関連論文の中で3番目に高い被引用数（R3.1時点）となるなど、国内外から注目を集め、多くの関係機関に影響を与えた。また、心肺停止で搬送された乳児の感染をいち早く特定し、乳児であっても新型コロナウイルスによって心肺停止を引き起こすことを英文雑誌で発表し、注目された。

〇一般社団法人大学アライアンスやまなし（大学等連携推進法人）について

R1年度に設立した一般社団法人「大学アライアンスやまなし」による山梨県立大学との連携をさらに加速させるため、文部科学省「国立大学経営改革推進事業」の採択（R2.11）を機に、R3.2に「地域人材養成センター」を新設して人材養成に関する地域・大学連携の取組を強化するなど、学長のリーダーシップに基づくスピード感のある経営改革及び国立大学のモデルとなり得る先進的な事業を展開した。

同法人はR3.3に文部科学大臣から全国初となる「大学等連携推進法人」の認定を受け、R3.4から教学上の特例措置を活用し「連携開設科目」を開講（R3年度は52科目、履修者延べ3,067名）した。R4年度からは看護学分野の大学院科目（3科目）を連携開設科目として開講することを決定し、学生の科目選択肢を拡大させ、機能強化を図った。



【連携開設科目 講義風景】

管理運営面では、電力供給の共同調達による契約単価の引き下げや、各種消耗品の共同調達により、経費削減に繋がったほか、事務職員（R2.10～）及び図書系職員（R3.10～）の人事交流（いずれも双方1名ずつ、計4名）を実施した。

### ○経費削減・収入増に向けた取組について

R1 年度に発足させた市場調査チームによる経費節減に向けた取組みを引き続き実施した結果、適正価格の調査が浸透し、当初から適正価格で金額提示してくる業者が増加した。同チームの取組みによる経費削減額（R1 年度の実績をもとにした推計額）は、R2 年度：約 5.8 億円、R3 年度：約 4.5 億円となり、中期目標・中期計画の達成に向けた取組みをはじめ、多くの事業の実施に繋がった。また、インターネット利用による物品等の購入には、引き続き、業者（代理店）を一元化する「ソロエルアリーナ」を活用した。R2.10 からは大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、山梨県立大学との共同運用が可能となり、両大学でインターネット利用購入を推奨した結果、R3.8 からは値引き率が 6% から 8% へと引き上げられ、更なる経費削減に繋がった。

附属病院では、国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）を活用して、入院期間の適正化に向け DPC 入院期間Ⅱにおける退院率などを分析するとともに同規模大学とのベンチマークを行い、その結果を踏まえ、医療機能の強化に向けた取組みに繋がった。また、診療報酬における各種加算を取得するなど徹底した経費削減と病床稼働率の向上等をはじめとする増収策を講じた結果、R3 年度の病院収入額は前年度比で約 29 億円（約 15.3%）増と大幅に増加した。

### ○新型コロナウイルス感染症対応について

同感染症に対応するため、山梨県と連携し、ドライブスルー方式での PCR 検査を他大学に先駆けて導入（R2.5）し、保健所からの依頼に基づいた疑い患者や濃厚接触者をも対象として検査を実施したほか、県からの依頼により、変異株調査のためのゲノム解析を実施した。また、いち早くワクチンの大学拠点接種を開始し、本学だけでなく県内の大学や自治体、障がい者施設、地元商工会議所の各職員等や県内の高校生などに対し、10 万回以上のワクチン接種を行い、本県におけるワクチン接種で中心的な役割を果たした。

さらに県からの要請に応え、新型コロナ患者を受け入れる宿泊療養施設へ医師や看護師らを常駐させ、医療行為を提供する「医療強化型宿泊療養施設」（県内 3 か所）を運営し、医療行為を要する患者のうち、軽症者を受け入れること



【ワクチン接種を受ける島田学長】

で重症者等を受入れる病院の負担軽減を図った。同施設の運営にあたり、宿泊療養から退所後のケアまでシームレスに医療スタッフが患者情報を共有することができるシステム『SHINGEN (Smart Health INformation Gathering & Evaluation Network)』を開発した。山梨県内の全ての感染者へ導入し、患者がスマートフォンから入力した症状などを医療従事者が一元管理することで効率的な症状管理に繋がるとともに医療従事者や保健所の業務軽減を図り、医療 DX の活用事例としてマスメディアでも多く取り上げられた。



【SHINGEN システムロゴ】

これら取組の結果、山梨県の感染症対策の推進に大きく貢献したことが認められ、「R3 年度山梨県県政功績者（新型コロナウイルス感染症対策関係）」において、特別功績を受賞した。

このほか、文部科学省からの要請に応え、医療逼迫が深刻であった大阪府・沖縄県へ看護師（15 名）を他に先駆けて派遣するとともに大阪府派遣看護師らによる緊急シンポジウムを開催（R3.5）し、現地の深刻な現状や治療の知見を共有した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

- 中期目標
- ・学長のリーダーシップの下で全学的な協調を図りつつ、大学全体の目指すビジョンを主体的・戦略的に実現し、機能強化を図る。
  - ・学外者の意見を法人運営に適切に反映し、幅広い視野での自律的な運営改善を進める。
  - ・優秀な若手・外国人・女性教員などの割合を高め、多様な教員構成の実現により教育研究活動を活性化する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）						
<p>【52】学長のリーダーシップによる大学改革を主体的・自律的に推進するため、平成 26 年 10 月に設置した大学院総合研究部（全教員から成る教員組織）における検討を経て、全学的視点から教育研究組織の見直しや学内資源の再配分等を重点的に進めるとともに、戦略的な人員配置を行い、本学の強みを活かした教育、研究、社会貢献の機能を強化する。</p>	IV	<p>○全学的視点からの教育研究組織の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界的に注目を集める「グリア細胞」に関する先端研究の推進拠点を構築し、先端脳科学の教育研究を強化するため、従前の学際的脳-免疫研究センターを発展的に改組し、「山梨 GLIA センター」を設置した (R3.4)。</li> <li>・研究推進機能及び外部資金獲得機能を強化するため、「URA センター」及び「社会連携・知財管理センター」を発展的に改組（統合）して新たに「URA・社会連携センター」を設置 (R3.6) し、研究活動の入口から社会実装の出口まで幅広い範囲を一貫して支援する体制を構築した。</li> <li>・基礎教育の質の向上と効率的な学務運営、学部・大学間連携、入試問題作成等に係る体制強化を図るため、工学部及び生命環境学部に「基礎教育センター」を設置 (R4.4) することを決定した。基礎教育カリキュラムや学部共通科目の整備及び入試問題作成などについて、既存の医学部総合医科学センターを含む3者で連携し、各種取組みを強化することとした。</li> <li>・全国的に不足している胚培養士（不妊治療に携わる専門職）の育成等を行うため、県からの支援を受けつつ、発生工学技術や医学部及び附属病院の実績等のリソースを活用し、「高度生殖補助技術センター」を設置 (R4.4) することを決定した。</li> <li>・R4 年度から教育学部の入学定員を 5 名減員 (125 名→120 名) し、生命環境学部生命工学科へ充当 (35 名→40 名) するとともに、同学科内に医学・薬学の基礎知識をもちデータサイエンスのスキルを身に付けた生命科学系専門職業人を養成する「バイオ・メディカルデータサイエンス特別コース」（定員 10 名）を新設することを決定した。</li> <li>・工学部の機能強化に向けて全学的な検討体制を整備するため、全学 WG（「工学系の機能強化対策 WG」）、傘下に執行部小 WG 及び工学部改組準備室 WG を設置し、執行部と学部間で適切に情報共有を行いつつ、対応を進めた。</li> </ul> <p>○学内資源の再配分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 3 期中期目標・中期計画を確実に達成するための予算編成を行い、限られた財源の中で投入すべき対象を厳選するとともに、地域貢献、強み・特色のある分野における教育研究の推進などを主眼に予算配分を行ったほか、中期計画・年度計画の達成に向けた戦略的・機動的な経費を配分した。</li> </ul> <p style="text-align: right;">（百万円）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育高度化特別経費</td> <td>8,800</td> <td>8,800</td> </tr> </tbody> </table>		R2 年度	R3 年度	教育高度化特別経費	8,800	8,800
	R2 年度	R3 年度						
教育高度化特別経費	8,800	8,800						

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																				
		研究高度化特別経費	98,850	93,850																		
		中期目標・中期計画推進経費	355,000	200,000																		
		機能強化促進経費	259,400	274,560																		
		<p>・H29年度に導入した大括り予算（各学域の裁量により戦略的・機動的な予算の組み換えが可能）を引き続き配分（一部経費を除く）し、各学域において以下のとおり教育研究環境の整備を行うなど学内資源の有効活用を図ったほか、クロスポイントメント制度の活用に伴い捻出された人件費を、採用ポイント制の枠組みの中で所属部局に物件費として配分できる仕組みをR2年度に構築し、学内資源の再配分を行った。</p>																				
		<table border="1" data-bbox="723 515 2130 1385"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育学域</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科研費等の外部資金の獲得に向け、研究活動を推進するため、「学域戦略プロジェクト経費」を継続して実施した。【1,750千円】</li> <li>・オンライン授業の運営に対応するため、J号館422号室の改修工事を行った。【3,774千円】</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に引続き、科研費等の外部資金の獲得に向け、研究活動を推進するため、「学域戦略プロジェクト経費」の予算を措置した。【1,700千円】</li> <li>・「情報」の科目授業の運営に対応するため、J号館422号室の改修工事を実施した。【3,000千円】</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>医学域</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設環境整備（女子トイレ改修）及び共通備品（共通スペースの什器等）更新を行った。【24,769千円】</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設環境整備（女子トイレ改修、教授室の改修等）を行った。【20,069千円】</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>工学域</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・博士課程学生の論文投稿料への支援を行った。【950千円】</li> <li>・研究室等にある什器類の転落防止のための予算を措置した。【2,706千円】</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育設備更新のための予算を措置した。【10,688千円】</li> <li>・助教採用時のスタートアップ支援のための予算を措置した。【3,000千円】</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>生命環境学域</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワイン科学研究センターの機能強化のため、センター長裁量経費の予算を措置した。【1,000千円】</li> <li>・ハイブリッド型講義等に対応するため、教室の通信環境や音響機材等を改修した。【384千円】</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優秀な学部生に対し、教育補助業務を行わせ、これに対する手当を支給することにより、学生の処遇改善に資するとともに、教育トレーニングの機会の提供を図ることを目的としてSA経費の予算を措置した。【139千円】</li> <li>・教室照明の省電力化及び経年による故障の回避のため、LED照明への更新を行った。【2,200千円】</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>				R2年度	R3年度	教育学域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科研費等の外部資金の獲得に向け、研究活動を推進するため、「学域戦略プロジェクト経費」を継続して実施した。【1,750千円】</li> <li>・オンライン授業の運営に対応するため、J号館422号室の改修工事を行った。【3,774千円】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に引続き、科研費等の外部資金の獲得に向け、研究活動を推進するため、「学域戦略プロジェクト経費」の予算を措置した。【1,700千円】</li> <li>・「情報」の科目授業の運営に対応するため、J号館422号室の改修工事を実施した。【3,000千円】</li> </ul>	医学域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設環境整備（女子トイレ改修）及び共通備品（共通スペースの什器等）更新を行った。【24,769千円】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設環境整備（女子トイレ改修、教授室の改修等）を行った。【20,069千円】</li> </ul>	工学域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博士課程学生の論文投稿料への支援を行った。【950千円】</li> <li>・研究室等にある什器類の転落防止のための予算を措置した。【2,706千円】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育設備更新のための予算を措置した。【10,688千円】</li> <li>・助教採用時のスタートアップ支援のための予算を措置した。【3,000千円】</li> </ul>	生命環境学域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワイン科学研究センターの機能強化のため、センター長裁量経費の予算を措置した。【1,000千円】</li> <li>・ハイブリッド型講義等に対応するため、教室の通信環境や音響機材等を改修した。【384千円】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優秀な学部生に対し、教育補助業務を行わせ、これに対する手当を支給することにより、学生の処遇改善に資するとともに、教育トレーニングの機会の提供を図ることを目的としてSA経費の予算を措置した。【139千円】</li> <li>・教室照明の省電力化及び経年による故障の回避のため、LED照明への更新を行った。【2,200千円】</li> </ul>			
	R2年度	R3年度																				
教育学域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科研費等の外部資金の獲得に向け、研究活動を推進するため、「学域戦略プロジェクト経費」を継続して実施した。【1,750千円】</li> <li>・オンライン授業の運営に対応するため、J号館422号室の改修工事を行った。【3,774千円】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に引続き、科研費等の外部資金の獲得に向け、研究活動を推進するため、「学域戦略プロジェクト経費」の予算を措置した。【1,700千円】</li> <li>・「情報」の科目授業の運営に対応するため、J号館422号室の改修工事を実施した。【3,000千円】</li> </ul>																				
医学域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設環境整備（女子トイレ改修）及び共通備品（共通スペースの什器等）更新を行った。【24,769千円】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設環境整備（女子トイレ改修、教授室の改修等）を行った。【20,069千円】</li> </ul>																				
工学域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博士課程学生の論文投稿料への支援を行った。【950千円】</li> <li>・研究室等にある什器類の転落防止のための予算を措置した。【2,706千円】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育設備更新のための予算を措置した。【10,688千円】</li> <li>・助教採用時のスタートアップ支援のための予算を措置した。【3,000千円】</li> </ul>																				
生命環境学域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワイン科学研究センターの機能強化のため、センター長裁量経費の予算を措置した。【1,000千円】</li> <li>・ハイブリッド型講義等に対応するため、教室の通信環境や音響機材等を改修した。【384千円】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優秀な学部生に対し、教育補助業務を行わせ、これに対する手当を支給することにより、学生の処遇改善に資するとともに、教育トレーニングの機会の提供を図ることを目的としてSA経費の予算を措置した。【139千円】</li> <li>・教室照明の省電力化及び経年による故障の回避のため、LED照明への更新を行った。【2,200千円】</li> </ul>																				
		<p>○戦略的な人員配置</p> <p>・R1年度に導入した採用ポイント制について検証した結果、従来の定員にとらわれない柔軟な人事が可能となったほか、退職者</p>																				



中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
		<p>の人件費相当をポイント原資とすることにより、教員人件費の増加を抑制する効果が確認された。また、R3年度に設置した人事給与マネジメント委員会において、人件費の実績及び見込みに基づいた効果等の検証や、採用ポイント制にかかる上限額及び学長裁量ポイントの取扱い等を見直し、これを踏まえ、学長のリーダーシップや全学で戦略的に使用することができる「大学改革等充当分ポイント」を新たに設けることを決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R2年度から、学長裁量ポイントは学域からの申請を厳密に審査（学長・理事によるヒアリング）した上で、医工融合分野の教員採用や女性活躍推進を目的とした昇任人事、外国人教員の採用等に充当するよう改善を図った。</li> <li>・文部科学省の事業（「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」）採択を受け、クロスアポイントメント制度を適用し、R3.6から女性特任助教3名を採用するなど、女性教員比率の向上に繋がった。</li> </ul> <p><b>○本学の強みを活かした教育、研究、社会貢献の機能強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学アライアンスやまなしによる山梨県立大学との連携をさらに加速させるため、文部科学省「国立大学経営改革推進事業」の採択（R2.11）を機に、R3.2に「地域人材養成センター」を新設して人材養成に関する地域・大学連携の取組を強化するなど、学長のリーダーシップに基づくスピード感のある経営改革及び国立大学のモデルとなり得る先進的な事業を展開した。また、R3.3に文部科学大臣から全国初となる「大学等連携推進法人」の認定を受け、R3.4から教学上の特例措置を活用し“連携開設科目”を開講（R3年度は52科目、履修者延べ3,067名）したほか、R4年度から特例措置の活用範囲を大学院科目（看護学分野3科目）に拡大させることとし、学生の科目選択肢を拡大させた。これら取組みにより互いの強み（本学の理系と山梨県立大学の文系）や特色を活かし、機能強化を推進した。</li> <li>・附属病院のリソースを活かし、ワクチンの大学拠点接種をいち早く開始するとともに、山梨県からの要請に応え医療強化型宿泊療養施設を運営するなど積極的に新型コロナ対応に取り組んだ。これら取組の結果、山梨県の感染症対策の推進に大きく貢献したことが認められ、「R3年度山梨県県政功績者（新型コロナウイルス感染症対策関係）」において、特別功績を受賞した。また文部科学省からの要請に応え、医療逼迫が深刻であった大阪府・沖縄県へ看護師（延べ15名）を他に先駆けて派遣するなど他府県へも迅速かつ積極的に支援を行った。</li> </ul>
【53】平成28年度に学外者の意見広聴システムを構築し、平成31年度に経営協議会外部委員の提案の検証結果等を踏まえた運営システムを完成する。	Ⅲ	<p><b>○意見広聴システムの継続運用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「山梨大学の動向」を学外有識者（経営協議会学外委員、名誉顧問、客員教授等）に毎月報告（郵送又はメール）し、法人運営に対する意見を求め、学内で適切に共有しつつ対応に繋がったほか、それらを取り纏めてホームページに公表した。</li> <li>・経営協議会委員のメーリングリスト活用により、学外委員から新型コロナへの各国の対応状況や国内外の科学技術・医療・高等教育等に関するコメントが多数寄せられ、意見公聴及び情報共有を図った。</li> <li>・山梨編集者会との懇親会は、R2年度はコロナ禍により中止としたが、代替として大学の取組み及び要望等についてアンケート調査を実施した。R3年度は対面で懇親会を開催し、学生の活動や教育研究成果及び新型コロナ対応の取組み等について意見交換を行った。調査や懇親会において、「分かりやすいプレスリリースや関心が持てるような情報発信を心掛けてほしい」等の意見があり、プレスリリースの内容を見直すなど広報活動の改善に繋がった。</li> </ul>

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【54】多様な人材を確保し、教育研究の一層の向上と活性化を図るため、年俸制導入に関する計画（平成28年度目標値60名）を100%達成するとともに、新たな教員評価の実施、実績に基づく給与体系への転換、混合給与（クロスポイントメント）制度の導入、若手教員の安定的なキャリアパスの構築など、教員の人事・給与システムの弾力化を進める。</p>	Ⅲ	<p>○年俸制導入状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28年度に目標値の60名を達成して以降、毎年度60名以上に導入しており、R2年度は90名（目標値の1.5倍）、R3年度は145名（目標値の約2.4倍）となった。</li> </ul> <p>○教員の人事・給与システムの弾力化（新たな教員評価の実施、実績に基づく給与体系への転換、クロスアポイントメント制度の導入、若手教員の安定的なキャリアパスの構築など）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員評価では、より公平な評価を実施するためグループ毎に定めている評価項目・基準を見直した。また、職員評価では対象を全ての有期雇用職員に拡大した上で、人事評価システムを稼働した。</li> <li>・実績に基づく給与体系への転換を図るため、人事給与マネジメント委員会で検討の上、教員評価結果をR3.12の勤勉手当、R4.1の昇給に反映させたほか、R4年度から優秀教員奨励制度における副賞を手当として支給することを決定した。また、クロスアポイントメント手当（相手方エフォートに対する相手方給与額が本学給与より多い場合に支給）、外部資金獲得手当（勤勉手当成績率加算の形から、獲得額に応じて一定率に変更）を創設（R2）した。</li> <li>・文部科学省の事業（「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」）採択を受け、H28に導入したクロスアポイントメント制度を活用し、民間企業2社から女性特任助教3名（うち若手2名）を雇用（R3.6～）した。</li> </ul>
<p>【55】全学的に女性教員の割合を高め、平成32年度までに女性教員比率を17%以上に引き上げ、それを維持する。併せて、意思決定過程への女性の参画を推進するため、女性管理職比率を引き上げる。</p>	Ⅲ	<p>○女性教員比率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性限定公募などにより女性教員比率は、R2：17.4%（前年比7人増（+0.7%））、R3：18.3%（前年比11人増（+0.9%））と増加しており、中期計画を達成した。</li> </ul> <p>○女性管理職比率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、女性の非常勤理事や監事を登用したほか、R3年度から女性理事を常勤登用に切り替えたことにより女性役員比率は、R2・3年度ともに20.0%（H27年度は0%）となった。また、事務系女性管理職比率はR2年度12.5%、R3年度12.3%となり、H27年度（10.5%）に対し、引き上げた。</li> </ul>
<p>【56】40歳未満の若手教員の雇用に関する計画に基づき、平成33年度までに退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員のうち、若手教員の比率を22%以上とする目標を達成する。</p>	Ⅲ	<p>○若手教員比率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「国立大学法人山梨大学の教員人事基本方針」において若手教員の積極的採用に係る事項や明確な目標値を明記し、全学的に若手教員の積極的な採用を推進するとともに、任期付きの若手教員のうち優秀な者を承継職員に移行する制度を新たに設け、承継化を進めた。</li> <li>・教員全体に占める若手比率は、R2：27.6%、R3：29.9%と高い水準を維持した。</li> </ul>

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標  
・地域等の社会のニーズを踏まえつつ、本学の強みや特色を最大限発揮できるような教育研究組織にするための戦略的な見直しを行う。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【57】医・工・農に関わる様々な課題の解決に向けて取り組むことのできる高度専門職業人を養成するため、平成 28 年度に大学院修士課程を、平成 30 年度に博士課程を改組する。</p>	<p>III</p>	<p>○大学院医工農学総合教育部修士課程（H28 年度改組）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年実施している「大学運営に係る執行部と学域との意見交換会」において、専攻ごとに適切に運営がなされているか等を確認した。R3 年度は看護学専攻の学生確保や生命医科学専攻の今後の在り方などを議題として取り上げ、今後の方向性等について意見交換を行い、関係者間で共有した。</li> <li>・看護学専攻では大学アライアンスやまなしを通じて山梨県立大学と R2 年度に単位互換（11 科目）を実施し、3 人（うち、本学は 2 人）が履修した。また、R4 年度から看護学分野の大学院科目（3 科目）を連携開設科目として開講し、大学等連携推進法人による教学上の特例措置の活用範囲を拡大させることとした。</li> <li>・大学院特別教育プログラムにおいては、H30 年度の中間期外部評価に引き続き、R2 年度に学外有識者による外部評価を実施し、「当初の目的に沿う多大な成果を得ている」との評価を得た。</li> </ul> <p>○大学院医工農学総合教育部博士課程（H30 年度改組）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学専攻・工学専攻・統合応用生命科学専攻について設置計画通りに履行されているかを調査し、報告書として取りまとめ、文部科学省へ提出し、適切に運営されていると評価された。</li> </ul>
<p>【58】教員養成分野では、実践型教員養成機能への質的転換を図ることを目的として、学部においては、平成 28 年度から新課程（生涯学習課程）を廃止して教員養成に特化するとともに、地域の人口動態や教員採用需要等を踏まえ、教員養成機能の質の向上のための取組を強化する中で、定員規模を含めた組織の見直しの方向性を第 3 期中期目標期間末までに定める。また、大学院においては、現職教員の受</p>	<p>III</p>	<p>○教員養成機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H30.1 に設置した教員養成機能の強化対策 WG（理事・監事参画）を引き続き開催し、課題解決に向けた取組みの進捗状況等の把握や意見交換を行った。教員就職率の向上等により、教員養成機能が改善傾向にあると判断したことから、同 WG の機能を拡張させ、新たに「教員育成の戦略 WG」を設置（R3）し、教員の養成、採用、研修に係る課題等について一体的に検討を行った。</li> <li>・学生のデータの収集・整理・分析等を行う「教職キャリアポートフォリオ」を R2 年度に導入し、教採対策受講状況、教職支援室での個別指導受講状況等を継続的に収集・分析を行うなど教職支援機能の強化に繋がった。</li> <li>・教員養成機能の質の向上や教員就職率の向上のために、引き続き「地域学習アシスト」を実施した。また、同アシスト活動に参加した卒業生を対象に追跡調査を行い、その結果を踏まえ学部生に対する実践的な教育プログラムの検証を行ったほか、日本教育大学協会研究集会（R3.10）において同アシスト事業について研究発表を行い、教員養成機能の質向上に係る事業の成果を広く公表した。</li> <li>・これら取組の結果、教育学部卒業生の教員就職率は R2 年度 69.6%、R3 年度 77.1%に上昇した（H30 年度卒業生：57.3%）。</li> </ul>

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>入拡大や実務家教員の確保など、教職大学院を軸とした改革に取り組む。</p>		<p>○定員規模を含めた組織の見直しの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・18歳人口及び山梨県及び近隣県の教員採用者数の推移、文部科学省や地域における公立小学校の少人数教育や教員採用試験の動向を踏まえ、ステークホルダー（山梨大学教育学部有識者会議等）からの意見聴取を行うなどし、組織の見直しに係る検討を進めた。その結果、地域ニーズを見極めつつ関係各所と相談の上、教職大学院については方向性をまとめるとともに、学部は入学定員の見直しを行い、R4年度から5名減員（125→120人）することを決定した。</li> </ul> <p>○教職大学院を軸とした改革（現職教員の受け入れ拡大、実務家教員の確保）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山梨県教育委員会との「教職大学院に係る教員の派遣に関する覚書」に基づき、引き続き教職大学院指導担当となる実務家教員及び教職大学院で研修を受ける現職教員を受け入れた。</li> <li>・教職大学院の継続的な改革に取り組むことを目的に、「大学院自己点検・将来計画委員会」を新設（R3）し、修了生追跡調査内容の拡充・見直しや調査結果の分析を行った。分析結果を踏まえ、次年度以降の授業や実習に必要な教育方法等の改善に向け検討を進めた。</li> <li>・教育課程連携協議会を開催し、教職大学院における教育活動や地域で実習を行っている院生の学修状況について、山梨県教育委員会や市町村教育長から意見を聴取するなど教職課程の実施状況を確認するとともに、教員養成や現職教員研修の現状と課題について協議を行った。</li> </ul>
<p>【59】地域志向型教育により、地域資源の保全・保護と景観形成、地域資源の観光への活用等に関する知識と実践力を身につけた人材を養成するため、平成28年度から生命環境学部新たに観光政策科学特別コースを設けるとともに、既存のワイン科学特別コースの入学定員を拡充するなど、社会的要請を踏まえた組織改革を進める。</p>	III	<p>○社会的要請を踏まえた組織改革</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28年度に新設した生命環境学部観光政策科学特別コースや、入学定員を増員した同学部地域食物科学科ワイン科学特別コースにおいては、課外プログラムを授業科目に位置づけたほか、新たな科目を開設するなど卒業生のアンケート調査結果等を踏まえつつ継続的にカリキュラムの見直しを行った。</li> <li>・観光政策科学特別コースにおいては、コロナ禍における政府、山梨県の観光政策と連動した先進的教育プログラムを実施したほか、やまなし観光推進機構と連携を強化し、初となるインターンシッププログラムを実現するなど、社会的要請に沿った教育活動を展開した。</li> <li>・全国的に不足している胚培養士（不妊治療に携わる専門職）の育成等を行うため、リソース（発生工学技術や医学部及び附属病院の実績等）を活用し、「高度生殖補助技術センター」を新設（R4.4）することを決定した。</li> <li>・生命環境学部生命工学科に医学・薬学の基礎知識をもちデータサイエンスのスキルを身に付けた生命科学系専門職業人を養成する「バイオ・メディカルデータサイエンス特別コース」（定員10名）を新設（R4.4）することを決定した。これに先立ち、R3年度入学生から先行して新カリキュラムを適用した。</li> <li>・工学部の機能強化に向けて、政府・山梨県及びSDGsでも推進されている“カーボンニュートラル”に対応できるよう、本学の強みであるクリーンエネルギーを主役に位置付けるとともに、社会的課題でもある“デジタル人材の養成”をも見据えた教育組織の検討を進めた。</li> </ul>

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

・既存の業務の見直しの徹底や業務の情報化等を通じ、事務の効率化・合理化を進める。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【60】業務運営の効率化と質の向上に取り組み、柔軟な組織編成、適正な職員の人員配置及び業務の外部委託を推進するとともに、業務運営の情報システム化をさらに進める。</p>	<p>III</p>	<p><b>○柔軟な組織編成、適正な職員の人員配置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学アライアンスやまなしの事務局体制を充実させるため、「企画課地域大学間連携事務室」に事務補佐員1名を増員（R2.4）したほか、本学の地域連携・地域人材養成事業を総括するとともに学内外の関係機関との調整を行い、より円滑な事業を実施するため、「地域人材養成センター」及び関連する職員を集約した「地域人材養成センター支援課」を新設（R3.2）した。同センターの「地域大学連携推進室（大学アライアンスやまなし支援部門）」に「企画課地域大学間連携事務室」の機能を移管することにより、学内関係部署との密接な連携体制を構築し、大学アライアンスやまなしの支援体制を強化した。</li> <li>・大学院の共通課題、改革及び教育の質保証などの業務に取り組むため、教学支援部に「大学院支援室」を新設（R3.4）した。</li> <li>・本学における更なるコスト削減を実現させるため、R1年度に発足した市場調査チームへ新たに非常勤職員1名、特定業務職員2名（民間企業勤務経験者）を増員（R2）してチーム体制を強化した。</li> <li>・医学部附属病院における新型コロナウイルス感染症に係る対応を強化するため、医学域総務課に職員2名（R3.2及びR3.8に1名ずつ）を増員した。</li> <li>・大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、山梨県立大学と事務職員（R2.10～）及び図書系職員（R3.10～）の人事交流（いずれも双方1名ずつ、計4名）を実施した。</li> <li>・優秀な人材を持続的かつ計画的に確保・育成するため、「国立大学法人山梨大学の事務・技術職員人事基本方針」（R3.9学長裁定）を定めた。</li> </ul> <p><b>○業務運営の情報システム化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事給与システム及び勤怠管理システムの更新により、勤務時間報告を電子化したほか全職員の給与明細書の電子交付を開始（R2.7）した。また、非常勤職員の年休付与基準日を常勤職員と同様に4月1日に統一し、管理事務を大幅に削減した。</li> <li>・医学部キャンパスの医療従事者の出退勤及び学内での移動履歴を管理するハンズフリー勤怠管理システムの改良を進めたほか、研修会等の参加者管理及びアンケートの回答を効率よく行えるシステムを開発し、業務運営の効率化を図った。</li> <li>・独自の電子決裁システムを開発し、決裁・供閲文書等の電子化を行えるテスト環境を構築した。担当及び関係各課での運用テストを実施・検証や他国立大学で導入されている電子決裁システムに関するヒアリング実施結果等を踏まえ、R4年度中に事務組織全体での運用を開始することとした。</li> <li>・新型コロナ感染拡大に伴いリモートワークを推進するため学内システムを整備し、各部課長等の責任の下、積極的に活用したほか、会議のオンライン化により業務の効率化を図るなど、業務運営における情報システムの活用を加速させた。また、新型コロナワクチン接種においては安否確認システム等を活用し、教職員及び学生の接種希望を迅速かつ効率的に把握したことに</li> </ul>

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
		<p>より、速やかなワクチン接種を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・新型コロナ患者を受け入れる医療強化型宿泊療養施設の運営にあたり、宿泊療養から退所後のケアまでシームレスに医療スタッフが患者情報を共有することできるシステム『SHINGEN (Smart Health Information Gathering &amp; Evaluation Network)』を開発した。山梨県内の全ての感染者へ導入し、患者がスマートフォンから入力した症状などを医療従事者らが一元管理することで効率的な症状管理に繋げるとともに医療従事者や保健所の業務軽減を図り、医療 DX の活用事例としてマスメディアでも多く取り上げられた。</li></ul>

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

◇中期計画を上回って実施した計画（自己評価を「IV」とした計画）の取組内容や成果、及び上回ったと考える根拠

・ 大学アライアンスやまなしによる山梨県立大学との連携をさらに加速させるため、文部科学省「国立大学経営改革推進事業」の採択（R2.11）を機に、R3.2に「地域人材養成センター」を新設して人材養成に関する地域・大学連携の取組を強化するなど、学長のリーダーシップに基づくスピード感のある経営改革及び国立大学のモデルとなり得る先進的な事業を展開した。また、同法人はR3.3に文部科学大臣から全国初となる「大学等連携推進法人」の認定を受け、R3.4から教学上の特例措置を活用し“連携開設科目”を開講（R3年度は52科目、履修者延べ3,067名）したほか、R4年度から特例措置の活用範囲を大学院科目（看護学分野3科目）に拡大させることとし、学生の科目選択肢を拡大させた。互いの強み（本学の理系と山梨県立大学の文系）や特色を活かし、機能強化を図った。

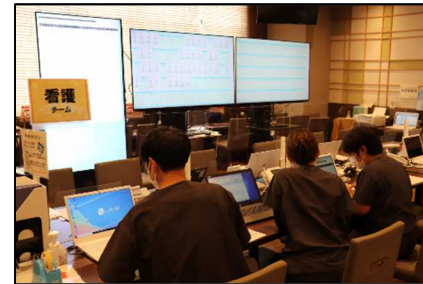
附属病院のリソースを活かし、ワクチンの大学拠点接種をいち早く開始するとともに、山梨県からの要請に応え医療強化型宿泊療養施設を運営するなど積極的に新型コロナウイルス対応に取り組んだ。これら取組の結果、山梨県の感染症対策の推進に大きく貢献したことが認められ、「R3年度山梨県県政功績者（新型コロナウイルス感染症対策関係）」において、特別功績を受賞した。また文部科学省からの要請に応え、医療逼迫が深刻であった大阪府・沖縄県へ看護師（延べ15名）を他に先駆けて派遣するなど他府県へも支援を行った。

大学アライアンスやまなしを設立し、同法人が全国で初めて大学等連携推進法人に認定されるなど、学内に留まらず他大学とも協力して教育機能を強化したほか、新型コロナウイルス対応において多方面で社会貢献に繋げるなど学長のリーダーシップにより大学改革を推進しており、所期の計画を上回る実績を挙げていると判断したことから中期計画【52】をIVとした。

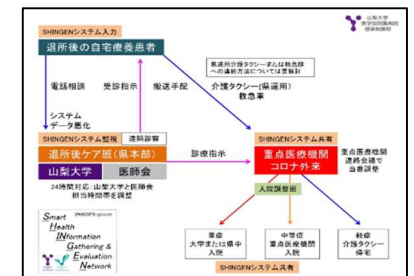
◇その他に特記すべき事項

・ 新型コロナウイルス患者を受け入れる医療強化型宿泊療養施設の運営にあたり、宿泊

療養から退所後のケアまでシームレスに医療スタッフが患者情報を共有することできるシステム『SHINGEN (Smart Health INformation Gathering & Evaluation Network)』を開発した。山梨県内の全ての感染者へ導入し、患者がスマートフォンから入力した症状などを医療従事者が一元管理することで効率的な症状管理に繋げるとともに医療従事者や保健所の業務軽減を図り、医療DXの活用事例としてマスメディアでも多く取り上げられた。【60】



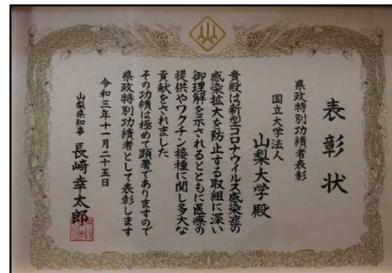
【宿泊療養施設スタッフルーム】



【SHINGEN システムフローチャート】

◇第3期中期目標期間4年目終了時及び令和2事業年度の評価結果において課題として指摘された事項への対応状況

- ・ 大学院専門職学位課程における学生定員の未充足（4年目終了時評価）
  - H29年度入試において、確実に入学を見込んでいた合格者が2名辞退したことにより、H29・30年度の定員充足率がそれぞれ90%を下回った（89.3%）。この状況を改善するため、学生確保に向けた多様な取組（広報活動の強化や、山梨県教育委員会との「教職大学院に係る教員派遣に関する覚書」の締結、修士課程廃止による改組・教職大学院への一本化（入学定員14→38名））を行った。これら取組の結果、R1年度の充足率は94.2%。R2・3年度もそれぞれ96.1%と改善されている。
- ・ 入学者選抜試験（大学院）における出題ミス（R2事業年度評価）
  - 令和3年度一般入試（大学院）における出題ミスが発生したこと踏まえ、以下の通りチェック体制を見直し、再発防止を徹底した。
    - ・ 作問担当者の増員（1名→3名）により、作問時点での問題チェックを強化
    - ・ チェック担当者（3名）を、試験科目により専門が近い教員に変更
    - ・ 問題チェック担当者から指摘のあった箇所が、確実に修正されていることを相互確認するためのチェック表を作成し、見落とし防止を徹底
    - ・ 試験当日、作問担当者全員は別室にて試験問題を解き、再度確認を行うとともに、受験者からの質問等に迅速かつ適切に対応すべく、より厳格な手順に改正



【県政特別功績者 表彰状】

## 2. 共通の観点に係る取組状況（ガバナンス改革の観点）

### ◇学長等裁量予算、定員・人件費の配分方針・方法（決定体制）、配分対象

- ・ 当初予算においては、学長のリーダーシップの下、第3期中期目標・中期計画を確実に達成するための予算編成を行い、限られた財源の中で投入すべき対象を厳選するとともに、地域貢献、強み・特色のある分野における教育・研究の推進など、国立大学改革プラン及び中期目標・中期計画の達成のため、機能強化の方向性に基づいた配分を行った。

中期計画・年度計画の達成に向けた戦略的・機動的な経費として「大学高度化推進経費」を（機能強化促進分含む）確保し、「教育高度化特別経費」、「研究高度化特別経費」、「中期目標・中期計画推進経費」、「機能強化推進経費」としてそれぞれ配分するとともに、教育研究の設備整備、修学環境整備及び年度計画遂行に必要となる全学的な事業等に充てた。

配分事項及び配分額については、学内公募で各学部等から応募された事業に対し、書面審査やヒアリングを行い、学長裁定により決定した。

- ・ 人事面においては、R1年度に導入した教員の採用ポイント制（定員管理から人件費管理へ以降）を継続しつつ、従来の学長裁量定員ポストに対しては、引き続き人件費を措置した。

採用ポイント制は、決められた人件費の上限額と翌年度の在職予定者人件費との差額（退職者の人件費相当）をポイント化し、3分の1を学長裁量分に充て、残りを学域に配分する仕組みである。各学域は従来の定員にとらわれずに採用や昇任の計画を立て、配分されたポイントを有効活用することで戦略的な人事を実現している。学長裁量ポイントは、各学域からの使用申請に基づき学長・理事のヒアリングを実施し、各学域の特色強化や若手・女性限定公募に活用した。

R3年度は、新たに設置した人事給与マネジメント委員会において、採用ポイント制にかかる上限額や学長裁量ポイントの取扱い等を見直し、学長のリーダーシップにより戦略的に使用することができる「大学改革充当分ポイント」を新たに設けた。

### ◇経営協議会の学外委員からの意見を法人運営の改善に活用した、主な取組事例

- ・ 大学アライアンスやまなしの設立に関し、連携における人材育成や、外部資金獲得の必要性など幅広い観点から意見があり、同意見を踏まえ人事交流の実施や、文部科学省「国立大学経営改革推進事業」の採択に繋げた。
- ・ 農場（育種試験地）について売却する方向性が示唆され、活用だけでなく売却を視野に入れ検討を進めた結果、R3年度に売却を完了した。

- ・ 医学部附属病院の敷地内調剤薬局の誘致についての意見を参考に、実現に向け具体的な検討を加速させた。
- ・ SDGs への積極的な取り組みの促進について意見があり、大学HPにSDGsの特設ページを設けるとともにSDGsと関連のある研究テーマや授業の調査を行った。

### ◇内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況

- ・ 監事監査において附属病院の収益管理の向上について、徹底的な実態把握と効果的で実効性のある管理手法の構築が要請された。これを受け、同規模大病院との徹底したベンチマークを行い、当院の強み・弱みを客観的に把握するとともに具体的な収益管理手法を策定し、収益改善に取り組んだ。その結果、R3年度の病院収入額が大幅に増加（前年比2,936百万円、約15.3%増）した。
- ・ 既存の「高圧ガス管理規程」のみでは管理責任者の役割や緊急時の措置など内容が十分なものとなっていないことから、監事監査において高圧ガス安全管理マニュアルの整備が要請された。これを受け、同規程の下位規則としてR3.9に「高圧ガス安全管理細則」「高圧ガス安全管理マニュアル」を制定し、関係者へ適切に周知の上運用した。



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	・外部研究資金、寄附金のより一層の獲得、及び附属病院などの自己収入の増加を図り、安定した財務を確立する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																				
【61】科学研究費補助金や競争的資金等の外部研究資金、寄附金の獲得に向け URA（2名）を4名に増員するなど、学内の支援組織を整備する。	III	<p>○外部研究資金、寄附金の獲得に向けた学内支援組織の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究推進機能及び外部資金獲得機能を強化するため、「URA センター」及び「社会連携・知財管理センター」を発展的に改組（統合）して新たに「URA・社会連携センター」を設置（R3.6）し、研究活動の入口から社会実装の出口まで幅広い範囲を一貫して支援する体制を構築した。</li> <li>R2 年度は URA センター（現：URA・社会連携センター）において、科学研究費助成事業や大型競争的資金を含む外部資金の申請書作成支援、公募情報の調査など、研究者の研究活動以外の業務負担を軽減するとともに競争的資金獲得の支援を行った。その結果、大阪大学 Society5.0 実現化研究拠点支援事業（文科省）のサテライト拠点として採択されたほか、ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ助成研究者研究活動支援事業（JST）、科学研究費助成事業国際共同研究強化（B）（学振）、創発的研究支援事業（JST）の採択に繋がった。</li> <li>URA センター（現：URA・社会連携センター）による支援の結果、R2・3 年度における科学技術研究費助成事業の採択件数等は以下のとおりとなり、R1 年度と比較して採択率及び採択金額を増加させた。</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>申請件数</th> <th>新規採択件数</th> <th>採択率</th> <th>採択金額※継続粉を含む</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>511 件</td> <td>117 件</td> <td>22.9%</td> <td>699,530 千円</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>502 件</td> <td>126 件</td> <td>25.1%</td> <td>703,690 千円</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>468 件</td> <td>120 件</td> <td>25.6%</td> <td>733,915 千円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業がコロナ禍での業績悪化を理由に研究分野への投資を抑制することで研究活動の停滞を招かぬよう、R2 年度における事業として本学と共同研究を行う民間企業に対し、初年度研究費の一部を助成する「サポート型共同研究」を実施（19 件を対象に助成）した。</li> </ul>	年度	申請件数	新規採択件数	採択率	採択金額※継続粉を含む	R1	511 件	117 件	22.9%	699,530 千円	R2	502 件	126 件	25.1%	703,690 千円	R3	468 件	120 件	25.6%	733,915 千円
年度	申請件数	新規採択件数	採択率	採択金額※継続粉を含む																		
R1	511 件	117 件	22.9%	699,530 千円																		
R2	502 件	126 件	25.1%	703,690 千円																		
R3	468 件	120 件	25.6%	733,915 千円																		

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																						
<p>【62】 各省庁等の競争的資金、寄附金、その他の自己収入を増加させるため、重点的な資源配分に向けた継続的な財務分析の実施、学内プロジェクト経費による研究費の支援等、戦略的な取組を推進する。</p>	<p>III</p>	<p><b>○重点的な資源配分に向けた継続的な財務分析及び自己収入の増加</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財政状態等を把握し、管理会計的な観点から財務分析結果を活用することで自らの改善に資するため、毎年度決算に関する財務分析、決算データの経年比較、他国立大学との比較等を行い、当該分析・検証の結果を「財務報告書（フィナンシャルレポート）」として取り纏め、学内の諸会議や大学 HP を通じて、学内外に広く周知した。</li> <li>・「教育研究支援基金」、「大村智記念基金」、「古本基金」を活用した募金活動を引き続き実施した。教育研究支援基金では、R2.5 に新事業「新型コロナウイルス感染症に伴う学生への緊急支援」を立ち上げ、経済的に困窮する学生を対象に返済不要の緊急支援奨学金を給付した。また、R3.1 には「本学の研究者等に対する研究等支援事業」を新たに立ち上げ、学生又は若手研究者の研究活動等への支援を行った。</li> <li>・クラウドファンディングを活用した募金活動により、R2 年度は工学域で 3 件の事業（①日本のモモせん孔細菌病の被害を安全に最小限に食い止めたい②山梨大学の挑戦！山梨特有の廃棄物のリサイクルプロジェクト③日本のものづくりの発展のために。更なるシミュレーション研究を）を立ち上げ、総額 4,195 千円の支援金を確保した。また、R3 年度は教職員を対象にオンライン説明会を開催し、クラウドファンディングの積極的な活用を促した。</li> <li>・新型コロナに係る診療体制を強化するため、用途を同感染症診断に特化した「山梨大学新型コロナウイルス感染症緊急対策基金」を設立（R2.5）し、R2 年度は約 74,843 千円、R3 年度は約 6,535 千円の支援金を確保し、運用した。</li> <li>・広報活動における自己収入の確保に向け、R2 年度末に大学 HP・広報印刷物への広告掲載の取扱いを定め、広告掲載料の徴収を開始し、R3 年度は 13 社から 1,738 千円の収入を得た。</li> <li>・本学が所有する資産等の有効活用を通じ、自己収入の拡大や教育研究環境の向上等を目的として、R3 年度にネーミングライツ事業（命名権料の徴収）を導入した。公募によりネーミングライツパートナーを選出（1 法人）し、初のネーミングライツ契約を締結した。</li> <li>・資金の好循環による産学官連携機能の強化と更なる研究活動推進のため、共同研究に係る間接経費率を R3 年度から引き上げた（直接経費の 20%→30%）。</li> <li>・研究成果物の活用による民間収入を獲得するため、大学貯蔵ワイン等の販売に向け食品衛生法の「酒類製造業営業許可」を取得したほか、附属病院敷地内複合施設建設へのカフェ等の入居による賃貸料収入を得るための契約締結準備を進めた。</li> </ul> <p><b>○学内プロジェクト経費による研究費の支援等の戦略的な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各省庁等の競争的資金の獲得につなげるため、R3 年度から「若手活躍推進プロジェクト」を新設（採択件数 12 件、採択金額合計 5,930 千円）し、若手教員を対象に積極的なハンズオン支援を行ったほか、以下のとおり引き続き公募型学内研究プロジェクトを実施し、研究費の支援を行った。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="636 1225 2157 1450"> <thead> <tr> <th></th> <th>分野横断的融合プロジェクト</th> <th>萌芽的融合研究プロジェクト</th> <th>地域振興研究プロジェクト</th> <th>地域連携事業支援プロジェクト</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2 年度</td> <td>50,200 千円 (15 課題)</td> <td>10,000 千円 (12 課題)</td> <td>10,000 千円 (15 課題)</td> <td>8,000 千円 (10 課題)</td> <td>78,200 千円 (52 課題)</td> </tr> <tr> <td>R3 年度</td> <td>50,000 千円 (15 課題)</td> <td>9,999 千円 (14 課題)</td> <td>10,986 千円 (16 課題)</td> <td>8,000 千円 (10 課題)</td> <td>78,985 千円 (55 課題)</td> </tr> </tbody> </table>						分野横断的融合プロジェクト	萌芽的融合研究プロジェクト	地域振興研究プロジェクト	地域連携事業支援プロジェクト	計	R2 年度	50,200 千円 (15 課題)	10,000 千円 (12 課題)	10,000 千円 (15 課題)	8,000 千円 (10 課題)	78,200 千円 (52 課題)	R3 年度	50,000 千円 (15 課題)	9,999 千円 (14 課題)	10,986 千円 (16 課題)	8,000 千円 (10 課題)	78,985 千円 (55 課題)
	分野横断的融合プロジェクト	萌芽的融合研究プロジェクト	地域振興研究プロジェクト	地域連携事業支援プロジェクト	計																			
R2 年度	50,200 千円 (15 課題)	10,000 千円 (12 課題)	10,000 千円 (15 課題)	8,000 千円 (10 課題)	78,200 千円 (52 課題)																			
R3 年度	50,000 千円 (15 課題)	9,999 千円 (14 課題)	10,986 千円 (16 課題)	8,000 千円 (10 課題)	78,985 千円 (55 課題)																			

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）									
<p>【63】国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）等の各種分析ツールを活用し、その結果得られた課題等については、病院執行部を中心に速やかに解決することで、効率的で安定した病院収入を確保する。</p>	<p>IV</p>	<p>○国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）を活用した分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HOMAS2 を活用し、入院期間の適正化に向け DPC 入院期間Ⅱにおける退院率などの分析資料を各種会議に提示するとともに、課題がある診療科へ改善に向けた個別ヒアリングを実施し、適切に指導した。また、同規模大学とのベンチマークを行い、その結果を踏まえ、医療機能の強化に向けた取組みに繋げた。</li> <li>・業績管理体制については、毎月病院執行部会、病院運営委員会、医長・師長会などの院内会議体において、診療報酬請求稼働額、科別・病棟別の収益状況等の情報を見える化し、評価した。経営状況は役員等打合せ会及び経営協議会を通じ法人本部へ報告を行うとともに、速やかな改善に繋げた。</li> </ul> <p>○効率的で安定した病院収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療報酬改定による影響を考慮しつつ、以下の各種加算を取得し、医師、看護師の負担軽減や医療の質の向上を図る体制を強化した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>◦R2.5 施設基準「医師事務作業補助体制加算（上位区分加算）」（75 対 1 →50 対 1）</li> <li>◦R3.7 「せん妄ハイリスク患者ケア加算」</li> <li>◦R3.8 「医師事務作業補助体制加算（最上位加算）」（15 対 1）、 「夜間急性期看護補助体制加算」</li> <li>◦R3.9 「病棟薬剤業務実施加算」</li> <li>◦R3.10 「精神科急性期医師配置加算」、 「精神科リエゾンチーム加算」</li> <li>◦R3.12 「栄養サポート管理加算」</li> </ul> </li> <li>・R2 年度はコロナ禍における手術件数の減少や病棟稼働率の低下により収入の減少が見られたが、徹底した経費削減と病床稼働率の向上等を主とした増収策を講じた結果、R3 年度の病院収入額は大幅に増加（前年比約 15.3%増）した。</li> </ul> <p style="text-align: right;">（百万円）</p> <table border="1" data-bbox="801 938 1563 1058"> <thead> <tr> <th></th> <th>病院収入額</th> <th>前年度比（増減）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2 年度</td> <td>19,212</td> <td>△1,084</td> </tr> <tr> <td>R3 年度</td> <td>22,148</td> <td>2,936</td> </tr> </tbody> </table>		病院収入額	前年度比（増減）	R2 年度	19,212	△1,084	R3 年度	22,148	2,936
	病院収入額	前年度比（増減）									
R2 年度	19,212	△1,084									
R3 年度	22,148	2,936									

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標

・管理的経費をはじめとして、教職員の意識改革、業務改善を通じて経費の抑制を図る。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																		
【64】社会的要因を踏まえた適切な分析を行うことにより、契約方法の見直し、情報化の推進、省エネ等に対する方針を策定して関係者に確実に周知、啓発を行い、経費抑制を推進する。	IV	<p>○経費抑制に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R1年度に発足させた市場調査チームによる経費節減に向けた取組みを引き続き実施した結果、適正価格の調査が浸透し、当初から適正価格で金額提示してくる業者が増加した。これら取組みの結果、経費削減額（R1年度の実績をもとにした推計額）は以下のとおりとなり、中期目標・中期計画の達成に向けた取組をはじめ、多くの事業の実施に繋がった。</li> </ul> <p style="text-align: right;">（千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>教育研究用機器等</th> <th>医療機器整備・保守</th> <th>施設整備関係</th> <th>インフラ・保守・役務</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2年度</td> <td>152,673</td> <td>318,138</td> <td>94,334</td> <td>19,355</td> <td>584,500</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>38,208</td> <td>372,692</td> <td>24,768</td> <td>9,854</td> <td>445,522</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場調査チームと会計系担当課が連携し、各学域教授会等で業務体制フローを周知したほか、会計系全事務職員を対象とした「会計勉強会」において物品調達に係る注意点を説明するなど、構成員の経費削減に対する意識醸成を図った。</li> <li>・委託契約において仕様の見直しを行った結果、R2年度はR1年度比で4,397千円（①清掃請負契約：1,598千円、②廃液処理請負契約：2,799千円）の経費削減となった。</li> <li>・インターネット利用による物品等の購入時は、引き続き、業者（代理店）を一元化する「ソロエルアリーナ」を活用した。R2.10からは大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、山梨県立大学との共同運用が可能となり、両大学でインターネット利用購入の推奨に努めた結果、R3.8からは値引き率が6%から8%へと引き上げられ、更なる経費削減（R2年度削減額：約739千円、R3年度削減額：約1,889千円）に繋がった。</li> <li>・大学アライアンスやまなしの枠組みを活用した山梨県立大学との連携協力に基づき、電力供給の共同調達により契約単価の引き下げを実現したほか、R3.4から各種消耗品の共同調達を実施し、経費削減に繋がった。（電気料削減額（R1年度比） R2：約36,791千円、R3年度：約17,576千円）</li> <li>・省エネルギー推進委員会において、基本方針、削減目標（対前年度比△1%）、省エネルギー運用基準を策定し、引き続き「省エネパトロール」を夏季及び冬季に実施するなど啓発活動を行い、積極的に省エネ化に努めた（削減率（前年比） R2年度：約3%（新型コロナの影響を鑑み附属病院は除く）、R3年度：約4%）。</li> </ul>		教育研究用機器等	医療機器整備・保守	施設整備関係	インフラ・保守・役務	計	R2年度	152,673	318,138	94,334	19,355	584,500	R3年度	38,208	372,692	24,768	9,854	445,522
			教育研究用機器等	医療機器整備・保守	施設整備関係	インフラ・保守・役務	計													
R2年度	152,673	318,138	94,334	19,355	584,500															
R3年度	38,208	372,692	24,768	9,854	445,522															

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【65】各種機器（特に医療機器）の使用状況を一層的確に把握するとともに、点検・保守、修理及び更新にかかる費用の比較検討を行い、計画的・効率的に機器を整備する。</p>	III	<p>○各種機器の使用状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H29年度に導入した修理・保守の履歴管理が可能な医療機器管理システムにおいて、R3年度から中央管理する対象機器の拡充を図ったほか、機器の貸出状況や位置情報を適切にシステム上で管理するため、一部の機器にICタグを取付け、試験運用を開始した。</li> <li>・医療機器使用時の安全性を確保するため「山梨大学医学部附属病院医療機器の安全使用に関する取扱いについて」を制定（R3）した上で、医療機器安全小委員会において研修・教育等を実施した。</li> </ul> <p>○計画的・効率的な機器整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機器安全小委員会において、病院医療機器整備計画（マスタープラン）策定に向け、医療機器の安全性や保守サポート終了期限を勘案した上で、中央診療部門の大型装置整備計画をR2年度に作成した。</li> <li>・市場調査チーム及び各部局が連携し、附属学校のGIGAスクール構想に係るPC調達や入退管理システムICカードリーダー更新、教育研究用情報システム更新等の仕様策定及び他機関の契約方法等の調査を実施するなど、計画的・効率的な機器整備を行った。</li> <li>・計画的・効率的な医療機器整備を行うため、R3年度に「各診療部門の運営委員会」及び「機器整備委員会」を新設し、収益性を考慮しつつ様々な観点から適正性を綿密に検討する体制を整えた。</li> <li>・附属病院中央診療部門におけるR2年度の保守契約の形態を見直し、各メーカーと直接契約することにより、年間額で17,682千円（約25%）を削減したほか、医療機器の調達において、市場調査チームの比較検討結果等を踏まえ価格交渉を行い、30,744千円の削減に繋がった。</li> </ul>
<p>【66】キャンパスマスタープランに沿って、空調機等に高効率機器を積極的に導入するとともに、建物共通部分（廊下、階段等）の照明のLED化やセンサー化を推進する。</p>	III	<p>○高効率機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化による空調機の更新や、建物の整備に伴い、以下のとおり高断熱化・高効率機器の積極的な導入を継続し、電力等のエネルギー使用量の削減に繋がった。 <ul style="list-style-type: none"> <li>◦老朽化等による空調機の更新に伴い、高効率機器を採用（甲府キャンパス：R2年度4台・R3年度5台、医学部キャンパス：R2年度22台・R3年度30台）。</li> <li>◦老朽化によるガスヒートポンプ式空調機の更新に伴い、高効率機器を採用（看護学科教育研究棟の6階）。</li> <li>◦附属病院新病棟Ⅱ期の整備に伴い、高断熱化や高効率機器を12台導入。</li> <li>◦医学部キャンパスシミックプラザの整備に伴い、高断熱材料を採用。</li> </ul> </li> </ul> <p>○照明のLED化・センサー化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種改修や建物の整備に伴い、以下のとおり照明のLED化やセンサー化を推進し、電力使用量の削減に繋がった。 <ul style="list-style-type: none"> <li>◦附属中学校武道場、プロジェクト研究棟、日常生活訓練施設及び共同機器室のトイレ改修時</li> <li>◦中央診療棟改修時</li> <li>◦新トリアージ施設及びシミックプラザ整備時</li> </ul> </li> </ul>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

・保有する資産（土地・建物・設備等）の状況を点検し、効果的な活用を推進する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【67】土地、建物、設備等の現状調査や分析など、保有資産の不断の見直しを行いつつ、その結果をもとに効率的・効果的な活用を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>○保有資産の見直しと活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の老朽化状況調査を実施し、その結果を基にインフラ長寿命化計画（個別施設計画）を見直した。その上で、緊急性、安全性及び経済性を考慮し、R2年度はJ号館屋上防水改修や附属特別支援学校天井梁改修、R3年度は福利厚生棟2屋上防水改修やT1号館外壁改修などを行った。</li> <li>・山梨県立大学との連携によりR2年度に2室、R3年度に1室を同大職員へ貸与し、宿舍の有効活用を図った。</li> <li>・H30年度に売り払い処分を決定した塚原育種試験地跡地については、地元銀行から紹介された購入希望者と現地確認及び手続きを進め、R3.11に売却した。</li> </ul>

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## ◇中期計画を上回って実施した計画（自己評価を「IV」とした計画）の取組内容や成果、及び上回ったと考える根拠

- 国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）を活用し、入院期間の適正化に向けDPC入院期間Ⅱにおける退院率などの分析資料を各種会議に提示するとともに、課題がある診療科へ改善に向けた個別ヒアリングを実施し、適切に指導した。また、同規模大学とのベンチマークを行い、その結果を踏まえ、医療機能の強化に向けた取組みに繋がった。

徹底した経費削減とベンチマークを行うとともに、病床稼働率の向上等を主とした増収策を講じた結果、R3年度の病院収入額が大幅に増加（前年比2,936百万円、約15.3%増）し、所期の計画を上回る実績を挙げていると判断したことから中期計画【63】をIVとした。

- R1年度に発足させた市場調査チームによる経費節減に向けた取組を引き続き実施した結果、適正価格の調査が浸透し、当初から適正価格で金額提示してくる業者が増加した。これら取組みの結果、経費削減額（R1年度の実績をもとにした推計額）はR2年度：約5.8億円、R3年度：約4.5億円となり、中期目標・中期計画の達成に向けた取組をはじめ、多くの事業の実施に繋がった。

また、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用した山梨県立大学との連携協力に基づき、電力供給の共同調達により契約単価の引き下げを実現したほか、R3.4から新たに各種消耗品の共同調達を実施し、経費削減に繋がった。

市場調査チームの各種活動や大学アライアンスやまなしの枠組みを活用した共同調達等により、R2・3年度においても大幅な経費削減を実現し、所期の計画を上回る実績を挙げていると判断したことから中期計画【64】をIVとした。

## ◇その他に特記すべき事項

- 研究推進機能及び外部資金獲得機能を強化するため、「URAセンター」及び「社会連携・知財管理センター」を発展的に改組（統合）して新たに「URA・社会連携センター」を設置（R3.6）し、研究活動の入口から社会実装の出口まで幅広い範囲を一貫して支援する体制を構築した。【61】
- R2年度はURAセンター（現：URA・社会連携センター）において、科学研究費助成事業や大型競争的資金を含む外部資金の申請書作成支援、公募情報の調査など、研究者の研究活動以外の業務負担を軽減するとともに競争的資金

獲得の支援を行った。その結果、大阪大学 Society5.0 実現化研究拠点支援事業（文科省）のサテライト拠点として採択されたほか、ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ助成研究者研究活動支援事業（JST）、科学研究費助成事業国際共同研究強化（B）（学振）、創発的研究支援事業（JST）の採択に繋がった。【61】

- 企業がコロナ禍での業績悪化を理由に研究分野への投資を抑制することで研究活動の停滞を招かぬよう、R2年度における事業として本学と共同研究を行う民間企業に対し、初年度研究費の一部を助成する「サポート型共同研究」を実施（19件を対象に助成）した。【61】
- 新型コロナウイルスに係る診療体制を強化するため、使途を同感染症診断に特化した「山梨大学新型コロナウイルス感染症緊急対策基金」を設立（R2.5）し、R2年度：約74,843千円、R3年度：約6,535千円の支援金を確保し、運用した。【62】
- 本学が所有する資産等の有効活用を通じ、自己収入の拡大や教育研究環境の向上等を目的として、R3年度にネーミングライツ事業（命名権料の徴収）を導入した。公募によりネーミングライツパートナーを選出（1法人）し、初のネーミングライツ契約を締結した。【62】



【ネーミングライツ施設】

## 2. 共通の観点に係る取組状況（財務内容の改善の観点）

## ◇資金運用の取組状況及びその運用益の活用状況

- 各年度「資金繰計画」及び「資金運用方針」を策定し、役員会で承認を得た上で、大口定期預金、譲渡性預金及び有価証券に区分して運用している。

同運用方針は、財務分析の結果を十分に勘案し、リスクに対して細心の注意を払う中で、経済情勢、現有管理資金、資金の運用種別、運用金額、運用期間、運用先の分散、流動性（資金不足時の換金性）など諸条件の分析を十分に行い策定している。運用は、1年を超える中期運用と6か月以上1年以下の短期運用及び預金残額を勘案した随時運用の種別に区分している。

これら運用の結果、受取利息としてR2年度：1,817千円、R3年度4,978千円の収入が得られ、大学予算の自己収入（雑収入）として管理し、教育研究の充

実や学生支援等の支出予算に充てた。

◇既定収入の見直しや新たな収入源の確保

- ・ 広報活動における自己収入の確保に向け、大学 HP・広報印刷物への広告掲載取扱いを制定（R3.2）し、広告掲載料の徴収を開始した。また、学外者が構内で行う撮影等に対して、R3 年度から貸付料の徴収を開始した。
- ・ 本学が所有する資産等の有効活用を通じ、自己収入の拡大や教育研究環境の向上等を目的として、R3 年度にネーミングライツ事業（命名権料の徴収）を導入した。公募によりネーミングライツパートナーを選出（1 法人）し、初のネーミングライツ契約を締結した。

◇財務情報の分析結果の活用状況

- ・ 財政状況等を把握し、管理会計的な観点から財務分析結果を活用することで自らの改善に資するため、①各年度決算に関する財務分析、②各年度決算の財務指標の比較、③他の国立大学との比較等を行い、当該分析・比較検証の結果を「財務報告書(フィナンシャルレポート)」として作成し、学内の諸会議で報告するとともに、併せてホームページに掲載し学外にも広く公開した。



**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標**  
**① 評価の充実に関する目標**

中期  
目標

・より有効かつ戦略的な大学評価を効率的に実施し、教育研究等の質の向上や大学運営の改善に資する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【68】 IR 機能の強化による大学情報の的確な分析に基づき、毎年度の自己点検・評価を実施するとともに、第三者評価を定期的に実施し、それらの評価結果を踏まえた改善やそのフォローアップに取り組む。</b></p>	<p>III</p>	<p><b>○IR 機能の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ IR 室レポートにより情報発信（R2：15 回、R3：17 回）したほか、本学の基礎情報に係る経年推移の可視化等を目的に「山梨大学ファクトブック」を作成し、「教育」「研究」「社会貢献」「大学運営」「附属病院」の区分毎に各種の情報を Web 上で学内に公開した。また学外者に本学の活動に対し理解を深めてもらうため、R3.2 から新たに大学 HP へも掲載（英訳版も含む）し、広く周知した。</li> <li>・ 「THE 世界大学ランキング日本版 2021」における本学の状況及び分析結果について、各種取組の参考となるよう、学内会議で報告するとともに IR レポートとして発信した。</li> <li>・ 学内初任者研修を通じて IR 室の活動事例等の周知・浸透を図ったほか、学内担当者を対象に IR データを活用した効果的な評価等に関する学内研修会を実施した（参加者 R2：40 名、R3：25 名）</li> </ul> <p><b>○自己点検評価・第三者評価の実施及び評価結果等を踏まえた改善やフォローアップ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各年度の年度計画及び中期計画の達成に向け、各部局で実施状況等の自己点検を行い、大学評価本部にて検証を行った。新型コロナの影響により一部の計画に遅れが見られたものの、代替措置等により計画達成に向け適切に対応していることを確認した。また、自己点検・評価結果を大学評価本部において総括し、学内に周知するとともに本学 HP で公表した。</li> <li>・ R1 年度に整備した教育の内部質保証体制の下、全学教育内部質保証委員会が中心となり、教育に特化した自己点検・評価を実施した。同評価結果は大学評価本部で総括し、検証結果及び改善意見を学内に周知するとともに本学 HP で公表した。特に重要と思われる 4 つの課題については、実施主体（担当部署）で改善計画を作成し、速やかに取組に着手した。</li> <li>・ R3 年度に大学機関別認証評価を受審し、優れた点として教職大学院及び修士課程生命環境学専攻の人材養成に係る取組が評価された。一方、定員充足率の不足（修士課程看護学専攻）及び超過（博士課程医学専攻）が指摘されたことを受け、速やかに学内に共有するとともに全学教育内部質保証委員会が中心となり、改善に向けた取組に着手した。</li> <li>・ 中期計画の達成に向けて課題となっている事項について、引き続き「大学運営に係る学域との意見交換会」や「教員養成機能の強化対策 WG」、理事同士の打ち合わせ等を通じて、随時進捗状況を把握し、次年度の年度計画に反映させるなど適切にフォローアップした。</li> <li>・ 教員養成機能の強化対策 WG は教員就職率の向上等により、教員養成機能が改善傾向にあると判断したことから、R3 年度に「教員育成の戦略 WG」を新設し、機能を拡張させた。</li> </ul>

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標**  
**② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立大学法人として国民に支えられ、成果等が社会に還元されるべきものであることを踏まえ、山梨大学が有する情報発信媒体の全てを活用し、本学の実情や教育研究等の成果等を分かりやすい形で国内外に積極的に発信する。</li> </ul>
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【69】</b> ホームページや広報誌等の多様な媒体を通じて、引き続き、本学の教育研究等活動の成果や運営状況に係る情報を社会に分かりやすい内容・形で国内外に積極的に発信するとともに、ホームページの閲覧状況に関する調査等により、情報発信の内容や方法等を毎年度継続的に検証し改善する。</p>	III	<p><b>○積極的な情報発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の活動等を国内外へ広くアピールするため、トピックスの英語・中国語での配信及び大学 HP や大学案内パンフレット等の英語版の制作・改訂によるステークホルダーに応じた情報提供を行ったほか、地域と密着した歴史と研究についての動画「山梨大学の歴史」（2か国語）、医学部附属病院の広報動画（3か国語）、山梨大学研究紹介動画（2か国語）を制作した。</li> <li>・入試広報の一環として、閲覧者数が多い大手予備校 HP において大学紹介動画を R2.7 から配信したほか、新たに鉄道車内での広告掲示により、地域に向けても PR を行った。</li> <li>・コロナ禍における広報活動として、附属病院の活動や研究について広く情報発信を行った結果、R2 年度は報道機関から 140 件以上の取材を受けた。そのほか大学 HP において、新型コロナ関連ページの開設、Web オープンキャンパス・進学説明会の公開、さらにはコロナ禍で不安を抱える学生に向けたリレーメッセージの配信など、様々な分野で広く本学の取組を周知した。</li> <li>・学内の各部署との連携を強化し、本学の魅力や特徴、独自の取組みなどの情報収集を行い積極的に発信した結果、R2・R3 年度ともに前年度を上回るトピックス記事の掲載に繋がった（R2 年度：前年度比 15% 増、R3 年度：前年度比 10% 増）。</li> </ul> <p><b>○情報発信の内容や方法等の検証・改善</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Web サイトの状況調査結果（閲覧数、ログ解析、ユーザビリティなど 9 項目）を参考に、大学 HP のレイアウトを見直すとともに、大学案内、広報誌及び各学部、センターが発行しているパンフレットや動画を 1 つのページにまとめるなど、閲覧者が情報を得やすいように改善した。</li> <li>・閲覧者が関連ページへ容易にアクセスできるよう、大学 HP のトップページを整理するとともに、「大学アライアンスやまなし」及び「SDGs」のバナーを新たに作成したほか、新型コロナ関連の項目を増やすなど、迅速かつ的確な情報発信を強化した。</li> </ul>

### (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

#### 1. 特記事項

##### ◇特記すべき事項

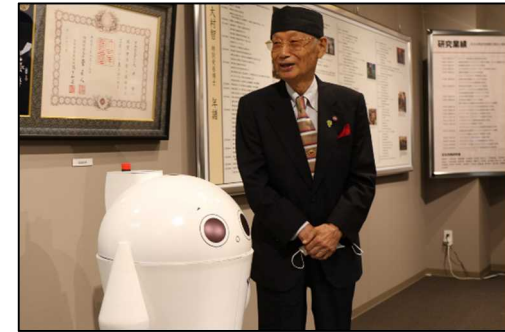
- IR室レポートにより情報発信を行ったほか、本学の基礎情報に係る経年推移の可視化等を行い、学外者に本学の活動に対し理解を深めてもらうため、大学HPに「山梨大学ファクトブック」を新設し、「教育」「研究」「社会貢献」「大学運営」「附属病院」の区分毎に各種情報を公開した。
- R1年度に整備した教育の内部質保証体制の下、全学教育内部質保証委員会が中心となり、教育に特化した自己点検・評価を実施した。同評価結果は大学評価本部で総括し、検証結果及び改善意見を学内に周知するとともに本学HPで公表した。特に重要と思われる4つの課題については、実施主体（担当部署）で改善計画を作成し、速やかに取組に着手した。【68】
- 本学の活動等を国内外へ広くアピールするため、トピックスの英語・中国語での配信及び大学HPや大学案内パンフレット等の英語版の制作・改定によるステークホルダーに応じた情報提供を行ったほか、地域と密着した歴史と研究についての動画「山梨大学の歴史」（2か国語）、医学部附属病院の広報動画（3か国語）、山梨大学研究紹介動画（2か国語）を制作した。【69】



【研究紹介動画（脳-免疫）】

- コロナ禍における広報活動として、附属病院の活動や研究について広く情報発信を行った結果、R2年度は報道機関から140件以上の取材を受けた。そのほか大学HPにおいて、新型コロナウイルス関連ページの開設、Webオープンキャンパス・進学説明会の公開、さらにはコロナ禍で不安を抱える学生に向けたリ

- レーメッセージの配信など、様々な分野で広く本学の取組を周知した。【69】
- 学内の各部署との連携を強化し、本学の魅力や特徴、独自の取組みなどの情報収集を行い積極的に発信した結果、R2・R3年度ともに前年度を上回るトピックス記事の掲載に繋がった（R2年度：前年度比15%増、R3年度：前年度比10%増）。【69】
  - 大村智記念学術館の来館者に大村智博士の功績をより深く知ってもらうことを目的に、工学部メカトロニクス工学科の学生らが人工知能（AI）搭載の案内ロボット「さとっちゃん」を開発し、同館1階展示コーナーにて一般公開した。



【さとっちゃんの案内を受ける大村博士】

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**① 施設設備の整備・活用等に関する目標**

中期目標	・施設の老朽、狭隘を計画的に整備改善するほか、多様化した教育や新領域の研究推進に対応できるよう研究環境を充実させるとともに、大学の財産である既存施設の有効活用と長寿命化を推進する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）												
<p><b>【70】</b> 文部科学省の第4次国立大学法人等施設整備5か年計画を踏まえ、キャンパスマスタープランを見直し、本学の教育研究における新たな課題への対応等のための施設マネジメントを学長のリーダーシップの下に戦略的に推進する。</p>	III	<p>○<b>キャンパスマスタープランの見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次国立大学法人等施設整備5か年計画に対応するため、キャンパスの整備計画を見直すなど、キャンパスマスタープランを改訂するとともに、基幹設備等の実態調査や建物カルテやインフラ長寿命化計画（個別施設計画等）を見直した。</li> <li>・施設の老朽化や維持管理等の情報収集と分析を行い、次年度以降の事業に反映させるため、各年度「施設の現状と課題」を取り纏め、学内に周知した。</li> </ul> <p>○<b>戦略的な施設マネジメント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内ヒアリングをもとに施設整備年次計画（短期整備計画）及びインフラ長寿命化計画（個別施設計画）の見直しを行い、同計画をもとに「施設整備費概算要求事業（案）」を策定した。その結果、以下のとおり評価を受け事業化に繋がった。</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>S 評価</th> <th>A 評価</th> <th>事業化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2 年度（R3 概算）</td> <td>3 事業</td> <td>2 事業</td> <td>3 事業</td> </tr> <tr> <td>R3 年度（R4 概算）</td> <td>4 事業</td> <td>1 事業</td> <td>4 事業</td> </tr> </tbody> </table>		S 評価	A 評価	事業化	R2 年度（R3 概算）	3 事業	2 事業	3 事業	R3 年度（R4 概算）	4 事業	1 事業	4 事業
	S 評価	A 評価	事業化											
R2 年度（R3 概算）	3 事業	2 事業	3 事業											
R3 年度（R4 概算）	4 事業	1 事業	4 事業											
<p><b>【71】</b> 既存施設の現状把握をもとに緊急性・必要性・老朽度を考慮したインフラ長寿命化計画を策定し、それに基づき整備を行う。また、引き続き附属病院再開発整備を計画的に推進する。</p>	III	<p>○<b>インフラ長寿命化計画の策定及び同計画に基づいた整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インフラ長寿命化計画（個別施設計画等）見直しのため、R2 年度は甲府西キャンパスの建物及び基幹設備等の老朽化状況調査を行い、同調査結果を基に建物カルテを修正するとともに予算の平準化を意識した実行計画を策定した。R3 年度は学内ヒアリングや建物カルテを基に同計画を見直し、看護学科教育研究棟（Ⅱ期）の屋上防水事業など必要な整備を選別し、事業化した。</li> </ul> <p>○<b>附属病院再開発整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病棟Ⅱ新営事業及び基幹・環境整備（屋外環境整備等）事業については、病棟及び管理部門から成る新病棟Ⅱ期を R2.6 に竣工し、R2.9 に開院した。</li> <li>・既存病院改修（中央診療系）事業及びライフライン再生（空調設備等）事業は、“居ながら改修”などにより緊急的な検査があったものの、適宜作業工程を見直しつつ実施した。</li> <li>・既存の管理部門の集約による診療支援機能の強化や、シミュレーションセンターの拡充などにより、実践的な教育や医療技術の更なる向上を図るため、再開発整備計画の最終工程として新病棟Ⅲ期を起工した（R3.11）。</li> <li>・基幹災害支援病院としてより精度の高い災害時医療を提供するため、附属病院多用途型トリアージスペース整備事業（R2 年度補正予算）によりトリアージ棟を新設（R3.9）したほか、医療用移動式災害コンテナを導入した。</li> </ul>												

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【72】 本学の機能強化の方向性を考慮し、アクティブラーニング等多様な教育方法が実践できる学修環境や最先端の融合研究等の拠点となる研究環境を国の財政措置の状況を踏まえ整備する。</p>	III	<p>○学修・研究環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究に係る施設整備事業として、狭隘化したワイン科学研究センターの増築事業及び老朽化した RI 実験施設の空調設備改修事業を年次計画に基づいて実施し、両事業ともに R3.12 に完了した。また、動物実験施設（I 期）の改修事業については R3.9 に着工し、R4.3 に完了した。</li> <li>・医学に携わる学生・研究者・医療従事者の教育や研究、診療における拠点施設として、研究連携協定締結企業からの寄附金も財源に充て、「山梨大学シミックプラザ」を医学部キャンパスに建設した（R4.1）。</li> </ul>
<p>【73】 本学の強みと特色を發揮するための教育研究スペースの確保に向けて、トップマネジメントとして全学的観点から引き続き施設利用実態調査を継続的に実施し、スペースを最大限に有効活用する。</p>	III	<p>○施設利用実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R2 年度は各理事参加の下で甲府西キャンパスの施設利用実態調査を実施し、その結果を基に C 評価の部屋（2 室）と B 評価の一部の部屋（7 室）に対し利用改善を指示した。なお、前回（H29）調査と比較して、有効に活用されている A 評価の部屋の割合は 2.5 ポイント上昇し 94.5%となった。</li> <li>・R3 年度はコロナ禍の影響により例年実施している同調査を次年度に延期し、代替措置として書面による自己点検評価を実施した。その結果を基に D 評価（2 室）に対し利用改善を指示した。</li> </ul> <p>○スペースの有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スペースを最大限に有効活用するため、H30 年度に立ち上げた「スペースチャージ制度検討委員会」において、引き続き制度の拡充について検討を行った。その結果、新たな取組としてスペースの貸与期間を「3 年」と「1 年」に区分し、1 年貸与については、大規模改修時の避難スペースや学生の一時的な共用スペースとして活用した。</li> </ul>

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**② 安全管理に関する目標**

- 中期目標**
- ・教職員及び学生が快適で安心して活動できるよう、キャンパス環境を整備するとともに、安全管理体制を充実する。
  - ・組織全体で守るべき情報を引き続き適正に管理し、個人情報や機密情報の漏えいを防止するため、情報セキュリティ基盤をより一層強化する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【74】多様な学生の活動を支援するため、キャンパスマスタープランに基づき、引き続きバリアフリー化を積極的に推進する。</p>	<p>III</p>	<p><b>○バリアフリー化の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員、学生が快適に活動できる環境を整備するため、毎年バリアフリー化を進めた。R2年度は附属中学校武道場、プロジェクト研究棟、日常生活訓練施設及び共同機器室のトイレを和式から洋式へ改修するとともに、L(C)号館にスロープ及び手すりを設置、R3年度は、新設したシミックプラザへの多目的トイレの設置やユニバーサルデザインに配慮した自動ドアをA1号館(A)に設置した。</li> <li>・留学生の居住環境を改善するために、R2年度に岩窪の学生寄宿舎北棟を改修し、国際学生寄宿舎の拡充を行った。</li> <li>・建物外壁タイルについて、老朽化状況調査結果に基づき危険性の高い箇所を立ち入り禁止にしたほか、R3年度には看護学科教育研究棟とT1号館の外壁を改修するなど、安全・安心な教育環境の確保を進めた。</li> </ul>
<p>【75】教職員及び学生の事故の未然防止と緊急時の適切な対応を図るため、引き続き広く安全管理体制を強化するとともに、教職員及び学生に対する安全教育を徹底する。</p>	<p>III</p>	<p><b>○安全管理体制の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内イントラシステムの常設情報に「危機管理基本マニュアル」、「大地震による被災を想定した事業継続計画（BCP）」、「安否確認サービス専用ページ」及び「海外危機管理サービス専用ページ」を掲載・周知するとともに、危機管理基本マニュアル及び大地震による被災を想定した事業継続計画（BCP）に沿った防災システムの独自開発について、基本設計の検討を行った。</li> <li>・R3年度は執行部の担当移行及び組織の改編等に伴い、危機対策本部の指揮・命令系統図、危機対策本部担当業務内容、安否確認体制等を一部見直した。</li> <li>・近隣地域において非常災害の発生が予想される場合及び発生した場合に、携帯電話の迅速かつ的確な復旧対策の構築及び非常災害の復旧のための災害対策車両等の拠点を本学構内に設置し、地域社会に貢献することを目的に、大手通信会社と「非常災害時における土地建物等の使用に関する覚書」を締結（R2.9）した。</li> <li>・「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」（毎週月曜日）を継続開催（R3年度末時点で全84回）し、最新情報を共有しつつ、感染対策や大学行事の取扱い等について協議・対応を行ったほか、国内・県内の感染状況を踏まえつつ大学独自の行動指針のレベルを適宜見直した。</li> <li>・新型コロナ対策として、事務系職員のテレワークや時差出勤を各課の監督者の判断により積極的かつ柔軟に実施したほか、R3.6からいち早くワクチンの大学拠点接種を開始した。学長のリーダーシップのもと接種を推進した結果、学生・教職員ともに90%以上の接種率となった。</li> </ul> <p><b>○安全教育の徹底</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安否確認システムについて学内イントラ掲示板やガイダンス等で周知するとともに、同システム未登録者（教職員、学生）へ</li> </ul>

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
		<p>個別に呼びかけるなど浸透・定着に努め、教職員及び学生の安全管理意識を高めた。また、定期的に運用テストを実施し、回答がない教職員及び学生に回答を呼びかけるなど、回答率の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍において自然災害が発生した場合に備え、万全な感染症対策を取りつつ、避難者及び危機対策本部員の安全を確保するための方針を策定し、危機管理基本マニュアルを改訂した。また学生向けの危機管理マニュアルを改訂し本学HPへ掲載、ガイダンスで配布したほか、国際交流に関する危機管理マニュアルの大幅な見直しに着手した。</li> <li>・火災や大規模地震が発生した場合に備え、各キャンパス及び附属病院等において、定期的に消防訓練、火災状況確認訓練、防災訓練等を実施したほか、感染症対策を考慮した避難所設置訓練を実施した。また有事における迅速かつ的確な対応に向け、ドローンを活用した被災状況確認訓練を実施した。</li> <li>・山梨県警察による留学生のための防犯講話をオンラインで実施し、盗難、痴漢、危険薬物、交通事故、就労制限などを取り上げ、トラブルに巻き込まれないよう注意喚起を促した。また、留学生のための防災教室を開催し、地域防災・マネジメント研究センターが開発中である、防災に関する用語を学習させた「多言語通訳アプリ」のデモンストレーションを行った。</li> <li>・教職員及び学生への毒物及び劇物等の管理に関する安全教育を徹底するとともに、施設利用実態調査時に同管理状況を確認し、適宜当該部署に改善を促した。また、化学薬品の取扱いについて理解を深めるためのテキスト及びマニュアルの活用促進や、毒物・劇物等の管理を含む化学薬品管理システム講習会を実施した。</li> <li>・高圧ガス管理に関する規定及びマニュアル等を制定するとともに、定期点検等を通じ管理を徹底するよう各部局へ周知し、管理体制を強化した。</li> </ul>
<p>【76】情報リテラシーの一層の向上と不断の改善を図るため、大学の全構成員に対する情報セキュリティ教育、研修、訓練、監査を強化する。また、日々巧妙化するサイバー攻撃に対応するため、ネットワーク監視体制及び情報システムを強化する。</p>	III	<p>○情報セキュリティ教育、研修、訓練、監査の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティ教育として、教職員向けに「情報倫理とセキュリティ」に関するLMS教材による自己学習を促進するとともに新入学生向けLMS教材を新たにリリースし、情報処理系科目担当教員へ指導を依頼した。</li> <li>・情報セキュリティ研修として、引き続き「事務系・技術系初任職員研修」において講義を行ったほか、部局情報システム管理者及び運用責任者、運用担当者を対象とした「情報セキュリティスキルアップ研修会」や、教職員を対象とした「情報セキュリティ講演会」を開催した。</li> <li>・サイバーセキュリティ等の教育・訓練や啓発活動の一環として、情報セキュリティに関する様々な危険性を疑似体験できる訓練ツール（通称「セキュアプラクティス」）をR2年度に開発・リリースした。また、R3年度には情報セキュリティインシデント訓練の内容を見直し、「スミッシング」（スマートフォンのSMSにフィッシングサイトへ誘導するURLが送られてくる疑似体験）を追加し、コンテンツを完成させた。</li> <li>・全職員向けのセルフチェック形式による情報セキュリティ監査を引き続き実施した。対象者が不明瞭だったために低迷していた「部局情報システム運用担当者」の実施率を上げるため、対象者を明確化したことにより、R3年度は前年度に比べ実施率を改善させた。</li> <li>・情報セキュリティに関するルール等を明確化し共通認識を図ることなどを目的に、新たに以下の規定等を制定した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>◦「国立大学法人山梨大学事務情報システム運用管理内規」（R2.4.1）</li> <li>◦「国立大学法人山梨大学クラウドサービス利用ガイドライン」（R2.10.1）</li> <li>◦「PC/インターネット利用ガイドライン」（R3.3.1）</li> <li>◦「国立大学法人山梨大学電子メール利用ガイドライン」（R4.3.1）</li> </ul> </li> </ul>

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
		<p>○ネットワーク監視体制及び情報システムの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク不正アクセス防止策及び監視体制強化のため、現行のファイアーウォールの防御機能を活用しているほか、サイバー攻撃を検知・解析・通報するシステムの活用や監視業務委託により、日々巧妙化するサイバー攻撃に対応するため常時監視を行った。</li> <li>・国立情報学研究所（NII）が主体となっていく「大学間連携に基づくサイバーセキュリティ体制の基盤構築事業」に引き続き参加し、サイバー攻撃を検知・解析するシステム及び検知情報を閲覧するためのポータルサイト「NII セキュリティ運用連携サービス」を利用してセキュリティ強化を図った。フィッシングサイトなどへのアクセス時やマルウェア感染したPCが通信している際に通知（R2年度：69件、R3年度：13件）があり、通知に該当する全ての教職員等を特定し、本人に対してメールによる事実確認と注意喚起を行った。</li> <li>・R2年度に文部科学省へペネトレーションテスト（模擬ハッキング）を依頼し、本学のサーバ等の情報システムにおける脆弱性を調査した。R3年度は同テスト結果をもとにシステムを修正するなど、全ての指摘項目への対応を完了し、脆弱性を解消した。</li> <li>・感染症拡大を機にテレワークを導入・促進したことから、「国立大学法人山梨大学テレワークセキュリティガイドライン」及び「テレワークセキュリティチェックシート」を新たに制定し、学内に周知した。また、ペネトレーションテストの結果を踏まえ、個々の事務用PCにリモート接続できるユーザを制限した。</li> </ul>



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標

・研究における不正行為の防止をはじめ、大学倫理及び学内規則を含む法令遵守（コンプライアンス）について徹底する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【77】 本学が国立大学法人として社会的使命を果たしつつ、その活動を適正かつ持続的に行っていくため、法令遵守（コンプライアンス）をさらに徹底する。特に、研究における不正行為や公的研究費の不正使用の防止のため、引き続き、倫理教育の強化及び組織としてのモニタリング体制等の整備に取り組む。さらに、内部統制のあり方について検証し、見直しを続けるとともに、監事監査や内部監査等の結果を本学の機能強化につなげる。</p>	<p>III</p>	<p>○法令遵守（コンプライアンス）の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不正行為等の早期発見と是正を図り、本学のコンプライアンスの推進に資することを目的として、公益通報に係る外部相談・通報窓口（弁護士）を新たに設置（R2.8）した。同窓口や、社会保険労務士の資格を有する外部相談員によるコンプライアンスに係る相談窓口を設置していることを定期的に学内イントラの掲示板や全教職員宛メールにて周知した。</li> <li>・誠実かつ公平・公正に職務を遂行し、高い倫理観に基づき良識ある行動をとるよう、「コンプライアンスの推進」について学内イントラシステムの掲示板や全教職員宛へのメールを通じ定期的に周知し、意識付けを行った。</li> <li>・コンプライアンス違反防止に繋げるための外部講師によるオンライン研修会や文書管理に関するコンプライアンスを徹底するためのオンライン研修会を引き続き実施した。</li> </ul> <p>○研究不正防止のための倫理教育及びモニタリング体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公的研究費の不正使用を防止するため、各助成団体のHPから助成金等の採択状況調査を行い、本学への助成金が規則どおりに受入手続きがされているかを確認したほか、競争的資金の書面監査及び実地検査を引き続き実施した。</li> <li>・学術研究担当理事の責任の下、全学的な研究不正防止計画を策定したほか、研究不正防止等についての学内説明会や新規採用研究者、研究支援者等を含めた全研究者を対象にeラーニング教材による研修を引き続き行い、研究倫理教育の徹底を図った。</li> <li>・公正研究推進室会議において内容を確認しつつ、モニタリング結果や内部監査結果をモニタリングマニュアルに適宜反映し、モニタリング体制の実効性を強化した。</li> </ul> <p>○内部統制のあり方の検証・見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部統制委員会において内部統制システムの検証や、「業務手順及び業務におけるリスク管理に係る整備状況」（マニュアルの整備状況等）の確認を行った。</li> <li>・各部署が所管する規程類の整備状況及び規程類に基づいた学内業務の運用状況について、書面及び実地監査を行った。</li> <li>・内部統制（規則・規程、コンプライアンス・不正防止等）、情報セキュリティ、法人文書や薬品の管理状況等、引き続き目的別監査（書面・実地）を実施し、指摘事項は当該部署に対し改善についての指導を行った。</li> <li>・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、不正が発生するリスクに対して、重点的に抜き打ちなどを含めた監査（リスクアプローチ監査）を実施し、教職員の出張が適正に行われたかを文書により相手先に確認したほか納品物品の現物確認を行った。</li> </ul>

#### (4) その他の業務運営に関する特記事項等

##### 1. 特記事項

##### ◇特記すべき事項

- 病棟Ⅱ新営事業及び基幹・環境整備（屋外環境整備等）事業については、病棟及び管理部門から成る新病棟Ⅱ期を R2.6 に竣工し、R2.9 に開院した。また既存の管理部門の集約による診療支援機能の強化や、シミュレーションセンターの拡充などにより、実践的な教育や医療技術の更なる向上を図るため、再整備計画の最終工程として、新病棟Ⅲ期を起工した（R3.11）。【71】
- 基幹災害支援病院としてより精度の高い災害時医療を提供するため、附属病院多用途型トリアージスペース整備事業（R2 年度補正予算）によりトリアージ棟を新設（R3.9）したほか、医療用移動式災害コンテナを導入した。【71】
- 医学に携わる学生・研究者・医療従事者の教育や研究、診療における拠点施設として、研究連携協定締結企業からの寄附金も財源に充て、「山梨大学シミックプラザ」を医学部キャンパスに建設した（R4.1）。【72】



【新病棟Ⅱ期 外観】



【シミックプラザ 外観（左）・グループレARNINGエリア（右）】



- 近隣地域において非常災害の発生が予想される場合及び発生した場合に、携帯電話の迅速かつ的確な復旧対策の構築及び非常災害の復旧のための災害対策車両等の拠点を本学構内に設置し、地域社会に貢献することを目的に、大手通信会社と「非常災害時における土地建物等の使用に関する覚書」を締結（R2.9）した。【75】
- 「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」（毎週月曜日）を継続開催（R3 年度末時点で全 84 回）し、最新情報を共有しつつ、感染対策や大学行事の取扱い等について協議・対応を行ったほか、国内・県内の感染状況を踏まえつつ

大学独自の行動指針のレベルを適宜見直した。【75】

- 新型コロナ対策として、事務系職員のテレワークや時差出勤を各課の監督者の判断により積極的かつ柔軟に実施したほか、R3.6 からいち早くワクチンの大学拠点接種を開始した。学長のリーダーシップのもと接種を推進した結果、学生・教職員ともに 90%以上の接種率となった。【75】

##### 2. 共通の観点に係る取組状況（法令遵守及び研究の健全化の観点）

##### ◇法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況

- 不正行為等の早期発見と是正を図り、本学のコンプライアンスの推進に資することを目的として、公益通報に係る外部相談・通報窓口（弁護士）を新たに設置（R2.8）した。同窓口や、社会保険労務士の資格を有する外部相談員によるコンプライアンスに係る相談窓口を設置していることを定期的に学内イントラの掲示板や全教職員宛メールにて周知した。
- 誠実かつ公平・公正に職務を遂行し、高い倫理観に基づき良識ある行動をとるよう、「コンプライアンスの推進」について学内イントラシステムの掲示板や全教職員宛へのメールを通じ定期的に周知したほか、外部講師によるオンライン研修会などにより意識付けを行った。

##### ◇災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規定等の整備・運用状況

- 学内イントラシステムの常設情報に「危機管理基本マニュアル」、「大地震による被災を想定した事業継続計画（BCP）」、「安否確認サービス専用ページ」及び「海外危機管理サービス専用ページ」を掲載・周知するとともに、危機管理基本マニュアル及び大地震による被災を想定した事業継続計画（BCP）に沿った防災システムの独自開発について、基本設計の検討を行った。
- 火災や大規模地震が発生した場合に備え、各キャンパス及び附属病院等において、定期的に消防訓練、火災状況確認訓練、防災訓練等を実施したほか、感染症対策を考慮した避難所設置訓練を実施した。また有事における迅速かつ的確な対応に向け、ドローンを活用した被災状況確認訓練を実施した。

##### ◇薬品管理に関する体制及び規定等の整備・運用状況

- 化学薬品の取扱いについて理解を深めるためのテキスト及びマニュアルの活用促進や、毒物・劇物等の管理を含む化学薬品管理システム講習会を実施した。

##### ◇研究費の不正使用防止に関する体制及び規定等の整備・運用状況

- 公的研究費の不正使用を防止するため、各助成団体の HP から助成金等の採

択状況調査を行い、本学への助成金が規則どおりに受入手続きがされているかを確認したほか、競争的資金の書面監査及び実地検査を引き続き実施した。

- ・ 学術研究担当理事の責任の下、全学的な研究不正防止計画を策定した。
- ・ 公正研究推進室会議において内容を確認しつつ、モニタリング結果や内部監査結果をモニタリングマニュアルに適宜反映し、モニタリング体制の実効性を強化した。

#### ◇研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況

- ・ 研究不正防止等についての学内説明会や新規採用研究者、研究支援者等を含めた全研究者を対象にeラーニング教材による研修を引き続き行い、研究倫理教育の徹底を図った。

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

③ 附属病院に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>山梨県の地域医療政策を実現するための拠点病院として、地域をはじめ社会的要請の強い医療への取組を推進するとともに、地域医療及び高度医療を担うことのできる多様な医療人材を養成する。</li> <li>病院機能を充実し、再整備を着実に進めていく中で、高度医療や臨床研究を推進する。</li> </ul>
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【45】山梨県地域保健医療計画や地域医療構想の策定に参画し、がん疾患、周産期医療、災害医療等の地域医療の課題の解決に、拠点病院として県や県内医療機関と連携して取り組む。</p>	IV	<p><b>○拠点病院としての地域医療の課題解決に向けた取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山梨県てんかん診療拠点病院に選定 (R2. 10) され、山梨県からの委託を受けててんかん教育セミナーをオンラインで開催 (R3. 2) したほか、普及啓発活動・医療従事者の養成などを推進するために、山梨県と連携して地域連携協議会及び講演会を開催 (R4. 2) した。</li> <li>アレルギーセンターにおいては、山梨県と「アレルギー疾患対策業務に関する受託事業契約」を締結の上、医療提供体制を調査し、受診医療機関を選択する際の参考となるよう、県内医療機関のアレルギー診療体制について県民向けに情報公開したほか、蕁麻疹や食物アレルギーをテーマとしたオンデマンド形式の市民公開講座を開催した。</li> <li>「がんゲノム医療拠点病院」の認定に向け、がんゲノム医療コーディネーター（3名）の養成を推進したほか、エキスパートパネル設置のためのノウハウを蓄積した。治験の症例数に関する要件クリアに課題があることから、当面は県との協議のうえ、現状のがんゲノム医療連携病院を維持し、県内のがんゲノム医療の普及を推進・強化することとした。R3. 10 にはオンライン形式でがんゲノム医療に関するセミナーを実施し、多職種連携を推進するとともに、市民公開講座として動画サイトでの講座配信により、がんゲノム医療の普及定着を促進した。</li> <li>観光庁と厚生労働省が示した要件に基づき、山梨県から外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関に選出 (R2) され、日本政府観光局の web サイトに掲載された。</li> <li>基幹災害支援病院として、より精度の高い災害時医療を提供するため、トリアージ棟を新設したほか、医療用移動式災害コンテナを導入した。</li> <li>山梨県と連携し、ドライブスルー方式での PCR 検査を他大学に先駆けて導入 (R2. 5) し、保健所からの依頼に基づいた疑い患者や濃厚接触者をも対象として検査を実施したほか、山梨県からの依頼により、変異株調査のためのゲノム解析を実施した。</li> <li>新型コロナ対策としていち早くワクチンの大学拠点接種を開始し、本学だけでなく県内の大学や自治体、障がい者施設、地元商工会議所の各職員等や県内の高校生などに対し、10 万回以上のワクチン接種を行い、山梨県におけるワクチン接種で中心的な役割を果たした。</li> <li>山梨県からの要請に応え、新型コロナ患者を受け入れる宿泊療養施設へ医師や看護師らを常駐させ、医療行為を提供する「医療強化型宿泊療養施設」（県内 3 か所）を運営し、医療行為を要する患者のうち、軽症者を受け入れることで重症者等を受入れる病院の負担軽減を図った。</li> <li>宿泊療養から退所後のケアまでシームレスに医療スタッフが患者情報を共有することのできるシステム『SHINGEN (Smart Health Information Gathering &amp; Evaluation Network)』を開発した。患者がスマートフォンから症状などを入力し、医療従事者らが一元管理することで患者の症状管理の効率化や健康観察の質の向上を図るとともに、山梨県内の全ての新型コロナ患者へ導</li> </ul>

		<p>入し、医療体制の強化に繋がった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省からの要請に応え、新型コロナにより医療逼迫が深刻であった大阪府・沖縄県へ看護師（15名）を他に先駆けて派遣した。また、大阪府派遣看護師らによる緊急シンポジウムを開催（R3.5）し、現地の深刻な現状や治療の知見を共有した。</li> </ul>																				
<p>【46】学部教育では学生の臨床実習時間数の増加など診療参加型臨床実習の更なる改善・充実を図り、卒後の初期研修につながる一貫した知識と技術を学ばせるなど、学部と附属病院が連携した高度医療人養成のためのプログラムの見直しを行い、実践する。また、研修会の実施を通じ、がん診療専門医、産科医、助産師、肝疾患コーディネーターなどの多様な医療人養成を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>○学部と附属病院が連携した高度医療人養成のためのプログラムの見直し・実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28年度の1年次生から適用している国際的水準に合致した新カリキュラムを学年進行に沿って進め、定期的にPCR検査を実施するなど十分な感染対策を講じつつ、72週間に延長した臨床実習を着実に実施した。新型コロナの影響により前半の臨床実習（BCC）を一時中断したが、後半の臨床実習（ACC）の期間を変更して、院外でのICTを活用した遠隔講義やシミュレーターの使用など、代替実習の質の維持にも努めた。臨床実習においては、eポートフォリオ内に、臨床実習評価表を作成し、学生の自己評価・教員評価に活用した。</li> <li>・4年次生は、共用試験（CBT・Pre-CC OSCE）等により、スチューデントドクターの資格判定後からBCCを開始し、5年次生は、ACC資格判定後から、必修診療科と選択診療科（一部、基礎医学系講座での実習を含む）を組み合わせ、学生のキャリア形成に配慮したローテーションで行うACCに移行した。</li> <li>・医療系大学間共用試験実施評価機構が実施する臨床実習後OSCE（Post-CC OSCE）にR2年度から正式に参加し、R3年度は医学科6年次生を対象に実施（R2年度は新型コロナ拡大に伴い中止）した。同結果をもとに臨床実習の到達度を評価したほか、卒業要件の評価項目として活用し卒業判定を行うとともに、卒前臨床教育の改善に活用すべく臨床実習センター運営委員会へフィードバックした。</li> </ul> <p>○研修会の実施を通じた多様な医療人養成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新専門医制度における各研修プログラムを検証し、修正を行った上でプログラムを掲載した冊子「山梨県臨床研修専門研修プログラム」を作成し、県内関係機関及び研修医に配布するなどの取組により、本学の専攻医採用予定者を増加させることができた（R2年度40名→R3年度50名）。</li> <li>・厚生労働大臣から山梨県内で初となる特定行為研修指定研修機関に指定（R2.8）され、38ある特定行為のうち、「持続点滴中高カロリー輸液の投与量の調整」、「脱水症状に対する輸液による補正」、「褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去」、「創傷に対する陰圧閉鎖療法」の研修が可能となり、R3.4から研修生を受け入れ、修了生を輩出した。</li> </ul>																				
<p>【47】平成31年度までに、新病院でのハイブリッド手術室や術中MRI、ロボット手術を用いた高度な手術件数を平成28年度に対し10%増加させるとともに、診療科横断型の診療機能別センターを順次整備する。</p>	<p>III</p>	<p>○ハイブリッド手術室や術中MRI、ロボット技術を用いた高度な手術件数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手術スケジュール調整時期を早め手術枠を効率的に運用したほか麻酔科管理列を増加した結果、以下のとおり高度な手術件数の増加に繋がった。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="712 1230 1832 1385"> <thead> <tr> <th></th> <th>ハイブリッド手術</th> <th>術中MRI手術</th> <th>ロボット手術</th> <th>合計（H28年度比）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28年度</td> <td>107件</td> <td>48件</td> <td>62件</td> <td>217件</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>150件</td> <td>55件</td> <td>160</td> <td>365件（+68.2%）</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>119件</td> <td>56件</td> <td>279件</td> <td>454件（+109.2%）</td> </tr> </tbody> </table> <p>○診療科横断型の診療機能別センターの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28～30年度に整備した各診療機能別センターの稼働状況は、R2年度は新型コロナの影響により外来患者数の減少が見られた</li> </ul>		ハイブリッド手術	術中MRI手術	ロボット手術	合計（H28年度比）	H28年度	107件	48件	62件	217件	R2年度	150件	55件	160	365件（+68.2%）	R3年度	119件	56件	279件	454件（+109.2%）
	ハイブリッド手術	術中MRI手術	ロボット手術	合計（H28年度比）																		
H28年度	107件	48件	62件	217件																		
R2年度	150件	55件	160	365件（+68.2%）																		
R3年度	119件	56件	279件	454件（+109.2%）																		

ものの、R3年度は増加傾向にあり、コロナ前と同水準となった。各年度の月別平均患者数は以下のとおりである（カッコ内は前年度比）。

(人)

	アレルギーセンター	リウマチ膠原病センター	IVRセンター	てんかんセンター
R2年度	163.4 (△16.6) ※	84.2 (△14.8)	104.8 (+5.1)	39.8 (△1.6)
R3年度	211.7 (+48.3)	83.8 (△0.4)	131.2 (+36.4)	47.6 (+7.8)

※アレルギーセンターでは特定の曜日で診療していたが、新型コロナ感染対策等のため、各診療科のアレルギー外来枠等で診療したことから、各診療科のアレルギー外来枠等の患者数で算出。

- ・R2.10 に山梨県てんかん診療拠点病院に選定され、山梨県からの委託を受けて「てんかん教育セミナー」をオンラインで開催(R3.2)した。

【48】平成29年度までに臨床研究支援部門を整備し、同部門を中心に臨床研究の企画業務、CRC (Clinical Research Coordinator: 臨床研究コーディネーター) 業務、品質管理業務などの研究支援を行い、先進医療等に関する研究を含め新規臨床研究実施件数を平成28年度に対し10%増加させる。

III

○臨床研究支援部門を中心とした臨床研究支援

- ・H28年度に設置した「臨床研究相談窓口」において、引き続き臨床研究相談及びサイエンスボードへの相談対応や、CRC業務、モニタリング業務、データマネジメント業務などの研究支援を行った。
- ・研究者教育としてWebによる研修を実施し、臨床研究を系統的に学ぶ、臨床研究教育プログラムを延べ43回実施(R2~R3)した。

○新規臨床研究実施件数の増加 (H28年度比10%増)

- ・新規臨床研究実施件数の数値目標 (H28年度比10%増) はH30年度 (8件実施) に達成したことを勘案し、新たに特定臨床研究の実施に向けて事前支援を行い、1件の実施に繋げた。
- ・国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED) 橋渡し研究プログラム (支援拠点: 慶応義塾大学) の支援により、腰椎椎間板ヘルニア患者に対する新たな治療薬を用いた医師主導治験を開始 (R4.1) した。

【49】診療科横断型の診療機能別センターを整備し、不足している外来診療スペースを拡大するため、国の財政支援による附属病院再開発整備に合わせ、自己財源で外来棟を増築する。

III

○外来診療スペース拡大に向けた外来棟整備計画

- ・附属病院再開発整備完了後に引き続き外来棟を増築することで整備計画の検討を進めていたが、作業工程の見直しや新型コロナの影響等により附属病院再開発整備に遅れが生じたため、外来棟整備計画も後ろ倒しとなった。また、新型コロナの感染拡大に伴い、感染症対応のための機能を備える計画を新たに追加するなど、整備計画を大幅に見直した。その結果、感染対策に配慮しつつ外来診療スペースを拡大するためには、外来棟を新築することが最善であるとの結論に至り、附属病院再開発整備完了後の対応に向け、検討を加速させた。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

④ 附属学校に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 附属学校園の機能を充実させ、地域を含めた積極的な活用を推進するため、教育学域と附属学校園、及び附属学校園相互の研究面での連携を強化する。</li> <li>・ 山梨県教育委員会等との連携・協力のもとに、附属学校園と山梨県教育委員会等との人事交流を促進し、教育現場における諸課題への取組及び優れた授業実践を創出する取組等を推進する。</li> </ul>
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【50】附属学校園における教育の特色づくりを推進するために、教科の連続性や教科担任制及び学校段階の接続を考慮したカリキュラムづくりなどを進める。また、附属学校園での実践研究の成果をもとに、教員養成カリキュラムにおける新たな科目の開設や既存科目のシラバスの見直し、教育学部及び教育学研究科等における教育実践に関する研究をさらに進める。</p>	Ⅲ	<p>○教科の連続性や教科担任制及び学校段階の接続を考慮したカリキュラムづくり等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「教員養成・教育実践研究協議会 企画局」の下に「小学校専科検討WG」や「幼小連携検討WG」を設置し、小学校教科担任制度の実施方法や幼小の接続等について検討を進めた。</li> <li>・ 「教員養成・教育実践研究協議会 研究開発部会」の下に「附属4校園共同研究WG」を設置し、附属4校園共同研究リーフレット等を活用しながら、附属4校園共通のテーマ「附属4校園を貫く子ども像」に基づき、共同のカリキュラム改革の検討を進めた。また山梨県教育委員会等との連携により、「生活・総合的な学習全国大会公開研究会」をオンライン開催しカリキュラム開発等についての成果発表を行った。</li> <li>・ 附属学校園における少人数教育を推進するため「教員養成・教育実践研究協議会」の下に、「定員調査・研究WG」を設置し、山梨県における25人学級の導入状況を踏まえつつ定員の在り方について検討を進め、附属小・中学校における少人数学級の導入計画を策定した。</li> </ul> <p>○附属学校園における実践研究の成果の還元</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育学部・教職大学院と附属学校園、地域を結びつける共同研究を推進する学習会（大学教員が主催）を定期的に開催し、その成果の一部を論文や講演会等で発表した。</li> <li>・ GIGAスクール構想実現のため、附属教育実践総合センターが協働し、附属4校園においてGIGAスクール講演会を実施した（参加者47名）ほか、附属中学校においてGoogle Workspace for Educationを活用した授業・生徒会活動・部活動などの教育実践に関する研修会、附属特別支援学校において特別支援教育におけるプログラミング教育に関する研修会などを実施した。</li> </ul>

<p>【51】教育学部及び附属学校園の共同による教育実践研究等推進のための組織を平成30年度までに整備し、教員間の相互交流、研究活動の質的向上に取り組む。その成果を山梨県教育委員会等との協働によるスキルアップ講座の実施等を通して地域等に還元する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p><b>○教育学部及び附属学校園の教員間の相互交流や研究活動の質的向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前研究会や公開研究会において、山梨県教育委員会指導主事や公立学校長を研究助言者として招聘（小・中学校では全教科において招聘）するとともに、附属学校教員が相互に研究協力者を務め、研究活動における相互交流・協力を進めた。また、公開研究会参加者を対象にしたアンケートでは、附属学校園での研究が県内外の学校における教育課程編成や教育内容の充実・改善に役立てられていることを確認した。</li> <li>・山梨県内の各学校の研修・研究に協力することを目的に、附属4校園の教員を派遣する「研修・研究協力のための山梨大学附属4校園の教員派遣」を引き続き実施し、その中で附属中学校教員が公立学校のICT活用を支援（7件）した。</li> <li>・「教育実習・養成・育成研修部会」において、「実習の手引き」の改訂や、学部授業への附属学校園の教員派遣と学習指導案に関わる指導の在り方について検討を行った。</li> <li>・大学アライアンスやまなしにおける連携事業の一環として、附属幼稚園で山梨県立大学の学生3名のインターンシップを延べ4回受け入れた。</li> </ul> <p><b>○スキルアップ講座等を通じた研究成果の地域への還元</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「スキルアップ講座」や「公開研究会」等を引き続き開催し、研究成果を広く還元したほか、県内外学校園の校内研究会等支援のため、附属学校園教員の派遣を実施した。</li> <li>・教育学部教員が講師であるスキルアップ講座では、コロナ禍における授業実施調査や各教科におけるICTの活用など、教育現場における今日的なテーマについても取り上げたほか、附属幼稚園の講演（オンデマンド）は400名を超える参加があり、他の幼稚園等の研修機会としても活用された。</li> <li>・新型コロナの影響による臨時休校期間中の学習支援として、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校・特別支援学校の幼児・児童・生徒が自宅等で活用できる教材や動画を、山梨県内の各学校園に提供した。特に附属幼稚園では、登園できない状況下でも豊かな体験を保証するため、身近な素材を活用した「遊び」を中心とした内容の動画配信を行い、この取組が地元新聞にて紹介されたほか、国立教育政策研究所幼児教育センターの新型コロナ対策に関する情報提供（関係機関のリンク先）として登録された。</li> </ul>
---	----------	---



## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

### ○附属病院について

- 診療機能別センターの設置や各種医療の普及活動等に留まらず、ワクチン接種をはじめとする感染対策や宿泊療養施設の運営等を通じた診療、他機関（自治体や県外の医療機関）への支援など、新型コロナウイルス感染症に対応するため、多方面において迅速かつ積極的に取り組んだことから、所期の計画を上回る実績を挙げていると判断し中期計画【45】をⅣとした。

### 1. 評価の共通観点に係る取組状況

#### ◇教育・研究面の観点

- 山梨県内で初となる特定行為研修指定研修機関に指定（R2.8）され、38ある特定行為のうち、「持続点滴中高カロリー輸液の投与量の調整」、「脱水症状に対する輸液による補正」、「褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去」、「創傷に対する陰圧閉鎖療法」の研修が可能となり、R3年度から1年間の研修を実施し、初の修了生を輩出した。
- 新専門医制度における各研修プログラムを検証し、修正を行った上でプログラムを掲載した冊子「山梨県臨床研修専門研修プログラム」を作成し、県内関係機関及び研修医に配布するなどの取組により、本学の専攻医採用予定者を増加させた（R2年度40名→R3年度50名）。
- H28年度の1年次生から適用している国際的水準に合致した新カリキュラムを学年進行に沿って進め、定期的にPCR検査を実施するなど十分な感染対策を講じつつ、72週間に延長した臨床実習を着実に実施した。新型コロナウイルスの影響により前半の臨床実習（BCC）を一時中断したが、後半の臨床実習（ACC）の期間を変更して、院外でのICTを活用した遠隔講義やシミュレーターの使用など、代替実習の質の維持にも努めた。臨床実習においては、eポートフォリオ内に、臨床実習評価表を作成し、学生の自己評価・教員評価に活用した。
- 附属病院に入院した新型コロナウイルスの症例報告論文において、新型コロナウイルスが肺炎だけでなく髄膜炎も起こすことを世界で初めて報告した。同論文は、国内の関連論文の中で3番目に高い被引用数（R3.1時点）となるなど、国内外から注目を集め、多くの関係機関に影響を与えた。また、心肺停止で搬送された乳児の感染をいち早く特定するとともに乳児であっても新型コロナウイルスによって心肺停止を引き起こすことを英文雑誌で発表し、注目された。
- 国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）橋渡し研究プログラム（支援拠点：慶應義塾大学）の支援により、腰椎椎間板ヘルニア患者に対する新たな治療薬を用いた医師主導治験を開始した。

#### ◇診療面の観点

- 山梨県てんかん診療拠点病院に選定（R2.10）され、山梨県からの委託を受けててんかん教育セミナーをオンラインで開催（R3.2）したほか、普及啓発活動・医療従事者の養成などを推進するために、山梨県と連携して地域連携協議会及び講演会を開催（R4.2）した。
- 観光庁と厚生労働省が示した要件に基づき、山梨県から外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関に選出（R2）され、日本政府観光局のwebサイトに掲載された。
- 診療科の垣根を越えて横断的に協力し、安全性を担保しながら世界レベルのがん治療を提供することを目指して「総合がん診療部」を新設（R3.7）した。
- 基幹災害支援病院としてより精度の高い災害時医療を提供するため、トリアージ棟を新設したほか、医療用移動式災害コンテナを導入した。
- 新型コロナウイルス感染症の患者受け入れに対応するため、新病棟において、一般患者の動線と区分する形で感染者向けの個室を新たに7室（最大30床まで受け入れ可能）用意した。
- 山梨県と連携し、ドライブスルー方式でのPCR検査を他大学に先駆けて導入（R2.5）したほか、保健所からの依頼に基づいた検査（合計21,680件）を実施するとともに、変異株調査のため県からの依頼に基づきゲノム解析を実施した。
- 宿泊療養から退所後のケアまでシームレスに医療スタッフが患者情報を共有することができるシステム『SHINGEN（Smart Health INformation Gathering & Evaluation Network）』を開発した。患者がスマートフォンから症状などを入力し、医療従事者が一元管理することで患者の症状管理の効率化や健康観察の質の向上を図るとともに、山梨県内の全ての新型コロナウイルス患者へ導入し、医療体制の強化に繋げた。
- 新型コロナウイルス後遺症に対して総合的に対応する、山梨県内初の専門外来「新型コロナウイルス後遺症外来」を開設した（R3.11）。同外来では症状に合わせて専門分野の医師らと密接に連携し、診察・治療を行った。

#### ◇運営面の観点

- 医療従事者の負担を軽減することを目的に、ロボット開発等を手掛ける民間企業と「自律走行型薬剤搬送ロボット」を開発し、実証実験を開始した。ロボットの安全性や業務負担軽減度等の検証を踏まえ、今後実用化を目指す。
- 医療情報に関する業務を充実させるため、電子カルテをはじめとする各種医療情報システムや病院ネットワークの管理・運營業務を担う「医療情報部」を

新設（R3.6）した。

- 中央診療部門等に運営委員会と連絡協議会を整備し、部門の円滑な運営についての協議や基本方針、事業計画等を審議することとし、病院全体で組織的に運営できるよう体制を整備したほか、R3年度から新たに病院長補佐置き、病院の運営体制を強化した。
- 日本医療機能評価機構による病院機能評価（特定機能評価を対象とした「一般病院3」）を受審した。中間結果報告では補充審査を89項目中4項目に留め、全国トップクラスの結果となった。
- 医療機器の購入について、収益性を考慮しつつ様々な観点から適正性を綿密に検討するため、関係部門の運営委員会及び新設した機器整備委員会で審議した上で、病院運営委員会で最終決定することとした。
- 地域の医療機関からの紹介患者の円滑な予約とスムーズな受診を目指し、パソコンやタブレット、スマートフォンから利用可能な「紹介患者予約システム」を独自開発し、附属病院の地域医療連携登録医療機関を対象に運用を開始した（R4.2～）。
- 山梨県からの要請に応え、新型コロナ患者を受け入れる宿泊療養施設へ医師や看護師らを常駐させ、医療行為を提供する「医療強化型宿泊療養施設」（県内3か所）を運営した。医療行為を要する患者のうち、軽症者を受け入れることで重症者等を受け入れる病院の負担軽減を図った。

#### ◇その他

- 新型コロナウイルスに係る診療体制を強化するため、用途を同感染症診断に特化した「山梨大学新型コロナウイルス感染症緊急対策基金」を設立（R2.5）し、R2年度は約74,843千円、R3年度は約6,535千円の支援金を確保し、運用した。
- 文部科学省からの要請に応え、新型コロナにより医療逼迫が深刻であった大阪府・沖縄県へ看護師（15名）を他に先駆けて派遣した。また、大阪府派遣看護師らによる緊急シンポジウムを開催（R3.5）し、現地の深刻な現状や治療の知見を共有した。
- コロナ禍の地域医療における中心的な役割を果たすため、山梨県からの要請に基づき山梨県感染症対策センター（山梨県CDC）へ感染症専門家を参画させ、山梨県と密接な連携体制を構築した。

#### ○附属学校について

##### 1. 評価の共通観点に係る取組状況

#### ◇教育課題への対応について

- 学校現場が直面する現代的な教育課題に対し、学校園ごとに研究課題を掲げて取り組んだ。これらの成果は研究紀要、公開研究会、公開セミナー、スキルアップ講座等を通して地域社会に公開・発信した。
- 附属学校園での教育実践や研究成果を山梨県内の公立学校に還元するために、「研修・研究協力のための山梨大学附属4校園の教員派遣」を実施し、授業でのICT活用の推進や新学習指導要領に対応した学習評価など最新の教育課題に関する支援を行った（派遣件数：30件）。

#### ◇大学・学部との連携

- 「教育実習・養成・育成研修部会」において、「実習の手引き」の改訂や、学部授業への附属学校園の教員派遣と学習指導案に関わる指導の在り方について検討を行った。
- 大学アライアンスやまなしにおける連携事業の一環として、附属幼稚園で山梨県立大学の学生3名のインターンシップを延べ4回受け入れた。

#### ◇地域との連携

- 山梨県内の各学校の研修・研究に協力することを目的に、附属4校園の教員を派遣する「研修・研究協力のための山梨大学附属4校園の教員派遣」を引き続き実施し、その中で附属中学校教員が公立学校のICT活用を支援（7件）した。
- 事前研究会や公開研究会において、山梨県教育委員会指導主事や公立学校校長を研究助言者として招聘（小・中学校では全教科において招聘）するとともに、附属学校教員が相互に研究協力者を務め、研究活動における相互交流・協力を進めた。また、公開研究会参加者を対象にしたアンケートでは、附属学校園での研究が県内外の学校における教育課程編成や教育内容の充実・改善に役立てられていることを確認した。
- 「スキルアップ講座」や「公開研究会」等を引き続き開催し、研究成果を広く還元したほか、県内外学校園の校内研究会等支援のため、附属学校園教員の派遣を実施した。
- 教育学部教員が講師であるスキルアップ講座では、コロナ禍における授業実施調査や各教科におけるICTの活用など、教育現場における今日的なテーマについても取り上げたほか、附属幼稚園の講演（オンデマンド）は400名を超える参加があり、他の幼稚園等の研修機会としても活用された。

## ◇附属学校の役割・機能の見直し

- ・ 「教員養成・教育実践研究協議会 企画局」の下に「小学校専科検討 WG」や「幼小連携検討 WG」を設置し、小学校教科担任制度の実施方法や幼小の接続等について検討を進めた。
- ・ 「教員養成・教育実践研究協議会 研究開発部会」の下に「附属4校園共同研究 WG」を設置し、附属4校園共同研究リーフレット等を活用しながら、附属4校園共通のテーマ「附属4校園を貫く子ども像」に基づき、共同のカリキュラム改革の検討を進めた。また山梨県教育委員会等との連携により、「生活・総合的な学習全国大会公開研究会」をオンライン開催しカリキュラム開発等についての成果発表を行った。
- ・ 附属学校園における少人数教育を推進するため「教員養成・教育実践研究協議会」の下に、「定員調査・研究 WG」を設置し、山梨県における25人学級の導入状況を踏まえつつ定員の在り方について検討を進め、附属小・中学校における少人数学級の導入計画を策定した。

## ◇その他

- ・ 新型コロナの影響による臨時休校期間中の学習支援として、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校・特別支援学校の幼児・児童・生徒が自宅等で活用できる教材や動画を、山梨県内の各学校園に提供した。特に附属幼稚園では、登園できない状況下でも豊かな体験を保证するため、身近な素材を活用した「遊び」を中心とした内容の動画配信を行い、この取組が地元新聞にて紹介されたほか、国立教育政策研究所幼児教育センターの新型コロナ対策に関する情報提供（関係機関のリンク先）として登録された。
- ・ 附属小学校と文部科学省をオンライン会議システムで接続し、国会や内閣について学ぶ社会科特別授業を行った。参加した児童が、特別講師として登場した萩生田文部科学相に国会や内閣について質問するなど、有意義な授業を実施した（R3.7）。

### Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

### Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<b>1 短期借入金の限度額</b> 2,440,879 千円  <b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	<b>1 短期借入金の限度額</b> 2,440,879 千円  <b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当事項無し

### Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<b>1 重要な財産を譲渡する計画</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>成島宿舎の一部(山梨県中央市成島字西 2071 番 3 1,220 m<sup>2</sup>)を譲渡する。</li> <li>大学院総合研究部附属ワイン科学研究センター育種試験地跡地の土地の全部(山梨県甲府市塚原町字東山 1262 番 3 24,486.44 m<sup>2</sup>)を譲渡する。</li> <li>大里宿舎の土地及び建物の全部(山梨県甲府市大里町 2623 番 41、土地： 1,249.57 m<sup>2</sup>、建物：338 m<sup>2</sup>)を譲渡する。</li> </ul> <b>2 重要な財産を担保に供する計画</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</li> </ul>	<b>1 重要な財産を譲渡する計画</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院総合研究部附属ワイン科学研究センター育種試験地跡地(山梨県甲府市塚原町字東山1262番3 24,486.44m<sup>2</sup>)を譲渡する。</li> </ul> <b>2 重要な財産を担保に供する計画</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>附属病院の施設・設備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</li> </ul>	<b>1 重要な財産を譲渡する計画</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院総合研究部附属ワイン科学研究センター育種試験地跡地(山梨県甲府市塚原町字東山 1262 番 3 24,486.44 m<sup>2</sup>)を譲渡した。</li> </ul> <b>2 重要な財産を担保に供する計画</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。</li> </ul>

## VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	令和2事業年度決算において、決算剰余金は発生しなかった。

VII その他	1 施設・設備に関する計画
---------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (下河東) ライフライン再生 (電気設備等)</li> <li>・ (医病) 基幹・環境整備 (支障切り直し)</li> <li>・ 小規模改修</li> </ul>	総額 3,028	施設整備費補助金 (350)  長期借入金 (2,354)  (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (324)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (医病) 病院改修 (中央診療系)</li> <li>・ (医病) 病棟Ⅲ</li> <li>・ (医病) ライフライン再生 (空調設備等)</li> <li>・ (北新) ワイン科学研究センター</li> <li>・ (下河東) ライフライン再生 (RI空調設備)</li> <li>・ (下河東) 附属病院多用途型トリアージスペース整備事業</li> <li>・ (下河東) 動物実験施設改修</li> <li>・ (武田他) 基幹・環境整備 (衛生対策等)</li> <li>・ 小規模改修</li> </ul>	総額 6,887	施設整備費補助金 (1,445)  長期借入金 (5,406)  (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (36)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (医病) 病院改修 (中央診療系)</li> <li>・ (医病) 病棟Ⅲ</li> <li>・ (医病) ライフライン再生 (空調設備等)</li> <li>・ (北新) ワイン科学研究センター</li> <li>・ (下河東) ライフライン再生 (RI空調設備)</li> <li>・ (下河東) 附属病院多用途型トリアージスペース整備事業</li> <li>・ (下河東) 動物実験施設改修</li> <li>・ (武田他) 基幹・環境整備 (衛生対策等)</li> <li>・ (武田他) 長寿命化促進事業</li> <li>・ (下河東) 災害復旧事業</li> <li>・ (下河東) 動物実験施設改修Ⅱ</li> <li>・ (武田(附特)) 校舎改修</li> <li>・ 小規模改修</li> </ul>	総額 3,449	施設整備費補助金 (1,104)  長期借入金 (2,309)  (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (36)

## ○ 計画の実施状況等

## ○ (医病) 病院改修 (中央診療系)

## ・ 事業内容

附属病院の整備

(完成) 令和4年8月31日

## ・ 計画額と実績額の差異

施設整備費補助金	(計画額)	166,190千円
	(実績額)	81,832千円

※計画額と実績額の差異は、令和4年度繰越

長期借入金	(計画額)	1,492,110千円
	(実績額)	734,049千円

※計画額と実績額の差異は、令和4年度繰越

## ○ (医病) 病棟Ⅲ

## ・ 事業内容

附属病院の整備

(完成) 令和4年9月30日

## ・ 計画額と実績額の差異

施設整備費補助金	(計画額)	374,034千円
	(実績額)	151,008千円

※計画額と実績額の差異は、令和4年度繰越

219,176千円、計画変更に伴う減3,850千円

長期借入金	(計画額)	3,359,016千円
	(実績額)	1,356,543千円

※計画額と実績額の差異は、令和4年度繰越

1,967,823千円、計画変更に伴う減34,650千円

## ○ (医病) ライフライン再生 (空調設備等)

## ・ 事業内容

附属病院の整備

(完成) 令和4年8月31日

## ・ 計画額と実績額の差異

施設整備費補助金	(計画額)	61,650千円
	(実績額)	24,282千円

※計画額と実績額の差異は、令和4年度繰越

36,348千円、計画変更に伴う減1,020千円

長期借入金	(計画額)	554,400千円
	(実績額)	218,088千円

※計画額と実績額の差異は、令和4年度繰越

327,132千円、計画変更に伴う減9,180千円

## ○ (北新) ワイン科学研究センター

## ・ 事業内容

附属施設の整備

(完成) 令和4年1月25日

## ・ 計画額と実績額の差異

施設整備費補助金	(計画額)	199,225千円
	(実績額)	199,225千円

※計画額と実績額の差異はなし

## ○ (下河東) ライフライン再生 (RI 空調設備)

## ・ 事業内容

附属施設の改修

(完成) 令和3年12月16日 (引渡日12月17日)

## ・ 計画額と実績額の差異

施設整備費補助金	(計画額)	125,340千円
	(実績額)	125,006千円

※計画額と実績額の差異は、計画変更に伴う減334千円

## ○ (下河東) 附属病院多用途型トリアージスペース整備事業

## ・ 事業内容

附属病院の整備

(完成) 令和3年9月13日 (引渡日9月17日)

## ・ 計画額と実績額の差異

施設整備費補助金	(計画額)	92,670千円
	(実績額)	87,113千円

※計画額と実績額の差異は、計画変更に伴う減5,557千円

## ○ (下河東) 動物実験施設改修

## ・ 事業内容

附属施設の改修

(完成) 令和4年3月17日

## ・ 計画額と実績額の差異

施設整備費補助金	(計画額)	220,380千円
	(実績額)	220,380千円

※計画額と実績額の差異はなし

## ○ (武田他) 基幹・環境整備 (衛生対策等)

## ・ 事業内容

通信設備の更新

(完成) 令和4年3月25日 (引渡日3月29日)

## ・ 計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 205,955千円

(実績額) 171,994千円

※計画額と実績額の差異は、計画変更に伴う減  
33,961千円

## ○ (武田他) 長寿命化促進事業

## ・ 事業内容

教育研究施設の改修

(完成) 令和3年11月30日

## ・ 計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 0千円

(実績額) 43,472千円

※令和3年4月23日付け令和3年度当初予算にて  
採択された (交付決定額: 46,200千円)  
交付決定額と実績額の差異は、計画変更に伴う減  
2,728千円

## ○ (下河東) 災害復旧事業

## ・ 事業内容

被災設備の復旧

(完成) 令和5年3月31日

## ・ 計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 0千円

(実績額) 44千円

※令和4年2月18日付け令和3年度当初予算にて  
採択された (交付決定額: 6,259千円)  
交付決定額と実績額の差異は、令和4年度繰越

## ○ (下河東) 動物実験施設改修Ⅱ

## ・ 事業内容

附属施設の改修

(完成) 令和5年3月31日

## ・ 計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 0千円

(実績額) 0千円

※令和3年度補正予算にて採択された  
(交付決定額: 326,910千円)

交付決定額と実績額の差異は、令和4年度繰越

## ○ (武田(附特)) 校舎改修

## ・ 事業内容

附属施設の改修

(完成) 令和5年3月31日

## ・ 計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 0千円

(実績額) 0千円

※令和3年度補正予算にて採択された  
(交付決定額: 244,900千円)

交付決定額と実績額の差異は、令和4年度繰越

## ○ 小規模改修

## ・ 事業内容

(医) 看護学科教育研究棟1階・2階空調設備改修工事

(完成) 令和4年2月10日

(武田1) L号館(B)給水設備改修工事

(完成) 令和3年11月30日

(武田1(附特他)) 高圧ケーブル更新工事

(完成) 令和4年1月18日

(武田1) 学生会館空調設備改修工事

(完成) 令和3年10月14日

(武田1) 学生会館空調設備電源取設工事

(完成) 令和3年10月14日

(武田1) 機器分析センター103室ガス検知器更新工事

(完成) 令和4年3月30日

(武田1) A1号館(A)等防災受信機更新工事

(完成) 令和4年2月28日

(北新) ワイン科学研究センター2階教員実験室(暗室)空調設備取  
設工事

(完成) 令和4年1月21日

## ・ 計画額と実績額の差異

施設費交付事業費 (計画額) 36,000千円

(実績額) 36,000千円

※計画額と実績額の差異はなし



VII そ の 他	2 人事に関する計画
-----------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
<p>(1) 学長のリーダーシップによる大学改革を推進するため、戦略的な教員の人事マネジメントを行う。</p> <p>(2) 年俸制の推進、新たな教員評価制度の実施、クロスアポイント制の導入、若手教員の安定的なキャリアパスの構築など、教員の人事・給与システムの弾力化を進める。</p> <p>(3) 女性研究者、若手研究者の積極的雇用を進める。</p> <p>(4) 職員の計画的な育成等を行うとともに、専門性を重視した人材の配置を進める。</p>	<p>(1) 大学教員については、業績評価結果を厳格かつ適正に給与へ反映させる給与体系に転換する。また、採用ポイント制、クロスアポイントメント制度、将来のキャリアパスを保障した若手教員採用制度、教員人件費に外部資金を活用する制度等により、若手教員・女性教員の積極的な雇用を進めるほか、大学の強みを活かした戦略的な人事を行う。</p> <p>(2) 事務職員については、人事交流や職員研修によるスキルアップに取り組むとともに、業務の一層の効率化を進め、柔軟な組織編成及び戦略的な人員配置を行う。また、採用にあたっては、年齢や性別の均衡を考慮しつつ、国立大学法人等職員採用試験による基礎学力を担保した職員のほか、独自採用試験により高い専門性や多様な経歴・経験を有する職員の確保に努める。</p> <p>(参考1) 令和3年度の常勤職員数 1,075 人 また、任期付職員数の見込みを 950 人とする。</p> <p>(参考2) 令和3年度の人件費総額見込み 17,022 百万円（退職手当は除く）。</p>	<p>(1) 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.8 中期計画【54】～【56】を参照。</p> <p>(2) 優秀な人材を持続的かつ計画的に確保・育成するため、新たに「国立大学法人山梨大学の事務・技術職員人事基本方針」を定めた（令和3年9月）。 山梨県立大学と令和3年10月に図書系職員の人事交流を実施するとともに、令和4年4月から文部科学省行政実務研修に職員1名の派遣を決定したほか、オンラインの活用により職員研修を増やすなど、職員のスキルアップに取り組んだ。また、大学院の共通課題や教育の質保証などに取り組むため、教学支援部に「大学院支援室」を設置するとともに、新型コロナウイルス対応強化のため医学域総務課に係員1名を増員するなど柔軟な組織編成及び人員配置を行った。 採用にあたっては、多様な試験により他業種経験者を含む12名（国立大学法人等採用試験：5名、本学独自採用試験（2回）：6名、非常勤職員等からの常勤登用試験：1名）の職員を確保した。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
<b>【学士課程】</b>			
教育学部			
学校教育課程 (うち教員養成に係る分野)	500 (500)	536 (536)	107.2
教育人間科学部 (改組により募集中止)			
学校教育課程 (うち教員養成に係る分野)	注	1 (1)	
医学部			
医学科 (うち医師養成に係る分野)	750 (750)	756 (756)	100.8
看護学科	240	246	102.5
工学部			
機械工学科	240	256	106.6
メカトロニクス工学科	220	234	106.3
電気電子工学科	230	231	100.4
コンピュータ理工学科	230	247	107.3
土木環境工学科	220	238	108.1
応用化学科	220	235	106.8
先端材料理工学科	140	144	102.8
生命環境学部			
生命工学科	140	151	107.8
地域食物科学科	148	153	103.3
環境科学科	120	129	107.5
地域社会システム学科	192	195	101.5
学士課程 計	3,590	3,752	104.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
<b>【修士課程】</b>			
教育学研究科 (改組により募集中止)			
教育支援科学専攻	注	1	
医工農学総合教育部			
生命医科学専攻	20	26	130.0
看護学専攻	28	32	114.2
工学専攻	362	382	105.5
生命環境学専攻	90	90	100.0
修士課程 計	500	531	100.1
<b>【博士課程】</b>			
医工農学総合教育部			
医学専攻	80	98	122.5
ヒューマンヘルスケア学専攻	12	18	150.0
工学専攻	69	68	98.5
統合応用生命科学専攻	30	42	140.0
(改組により募集中止)			
先進医療科学専攻	注	10	
生体制御学専攻	注	3	
人間環境医工学専攻	注	4	
機能材料システム工学専攻	注	2	
情報機能システム工学専攻	注	2	
環境社会創生工学専攻	注	1	
医学工学総合教育部 (改組により募集中止)			
先進医療科学専攻	注	11	
生体制御学専攻	注	4	
ヒューマンヘルスケア学専攻	注	6	
人間環境医工学専攻	注	1	
機能材料システム工学専攻	注	1	
博士課程 計	191	271	148.9
<b>【専門職学位課程】</b>			
教育学研究科			
教育実践創成専攻	76	73	96.0
専門職学位課程 計	76	73	96.0

注:募集を中止し修業基本年限を過ぎた学科等のため、収容定員を記載していない。

○ 計画の実施状況等

該当なし。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員(A)	収容数(B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数(L) 【(B)-(D, E, F, G, I, Kの合計)】	定員超過率(M) (L)/(A)×100
			外国人留学生数(C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数(G)	留年者数(H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数(I)	長期履修学生数(J)	長期履修学生に係る控除数(K)		
				国費留学生数(D)	外国政府派遣留学生数(E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	125	132	0	0	0	0	0	0	0	0	0	132	105.6
医学部	1,010	1,016	0	0	0	0	24	45	38	0	0	954	94.4
工学部	1,500	1,687	63	0	24	0	32	104	79	0	0	1,552	103.4
生命環境学部	540	577	0	0	0	0	5	5	5	0	0	567	105.0
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	84	82	1	0	0	0	3	4	4	2	0	75	89.2
医工農学総合教育部	326	290	20	1	0	0	1	0	0	5	2	286	87.7

(平成 29 年度)

○計画の実施状況等

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	250	261	0	0	0	0	0	0	0	0	0	261	104.4
医学部	1,010	1,009	0	0	0	0	18	42	34	0	0	957	94.7
工学部	1,500	1,647	59	0	26	0	29	107	73	0	0	1,519	101.2
生命環境学部	560	604	0	0	0	0	5	9	8	0	0	591	105.5
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	84	73	6	0	0	6	0	1	0	2	0	67	79.7
医工農学総合教育部	652	585	48	6	0	0	11	0	0	15	6	562	86.1

(平成 30 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)			
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学部	375	393	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	391	104.2
医学部	1,010	1,024	0	0	0	0	23	46	38	0	0	0	963	95.3
工学部	1,500	1,649	56	0	22	0	27	81	49	0	0	0	1,551	103.4
生命環境学部	580	611	0	0	0	0	6	8	8	0	0	0	597	102.9
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	84	75	7	0	0	7	2	3	0	2	0	0	66	78.5
医工農学総合教育部	709	649	67	13	0	0	7	19	19	23	9	0	601	84.7

(令和元年度)

学部・研究科等名	収容定員(A)	収容数(B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数(L) 【(B)-(D, E, F, G, I, Kの合計)】	定員超過率(M) (L)/(A)×100
			外国人留学生数(C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数(G)	留年者数(H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数(I)	長期履修学生数(J)	長期履修学生に係る控除数(K)		
				国費留学生数(D)	外国政府派遣留学生数(E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	500	526	1	0	0	0	6	0	0	0	0	520	104.0
医学部	1,000	1,009	0	0	0	0	15	29	28	0	0	966	96.6
工学部	1,500	1,619	50	0	16	0	23	70	58	0	0	1,522	101.4
生命環境学部	600	616	6	0	0	0	9	8	7	0	0	600	100.0
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	80	74	2	0	0	2	3	0	0	3	1	68	85.0
医工農学総合教育部	717	718	97	18	0	0	13	21	21	30	10	656	91.4

(令和2年度)

学部・研究科等名	収容定員(A)	収容数(B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数(L) 【(B)-(D, E, F, G, I, Kの合計)】	定員超過率(M) (L)/(A)×100
			外国人留学生数(C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数(G)	留年者数(H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数(I)	長期履修学生数(J)	長期履修学生に係る控除数(K)		
				国費留学生数(D)	外国政府派遣留学生数(E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	500	540	1	0	0	0	3	8	8	0	0	532	106.4
医学部	990	1,015	0	0	0	0	9	43	37	0	0	969	97.8
工学部	1,500	1,589	48	0	8	0	22	77	65	0	0	1,494	99.6
生命環境学部	600	620	13	0	0	0	6	12	12	0	0	602	100.3
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	76	73	0	0	0	0	0	0	0	7	2	71	93.4
医工農学総合教育部	698	729	127	11	0	26	18	28	27	36	16	631	90.4



(令和3年度)

学部・研究科等名	収容定員(A)	収容数(B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数(L) 【(B)-(D, E, F, G, I, Kの合計)】	定員超過率(M) (L)/(A)×100
			外国人留学生数(C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数(G)	留年者数(H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数(I)	長期履修学生数(J)	長期履修学生に係る控除数(K)		
				国費留学生数(D)	外国政府派遣留学生数(E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	500	536	0	0	0	0	3	5	5	0	0	528	105.6
医学部	990	1,002	0	0	0	0	5	31	26	0	0	971	98.0
工学部	1,500	1,585	54	0	11	0	16	64	55	0	0	1,514	100.9
生命環境学部	600	628	15	0	0	0	7	13	13	0	0	608	101.3
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	76	73	0	0	0	0	0	2	2	10	3	68	93.1
医工農学総合教育部	691	756	126	15	0	25	25	41	37	42	16	638	84.3